

～ くまもとの環境を監視する ～

第 1 部

大気・化学物質・騒音等

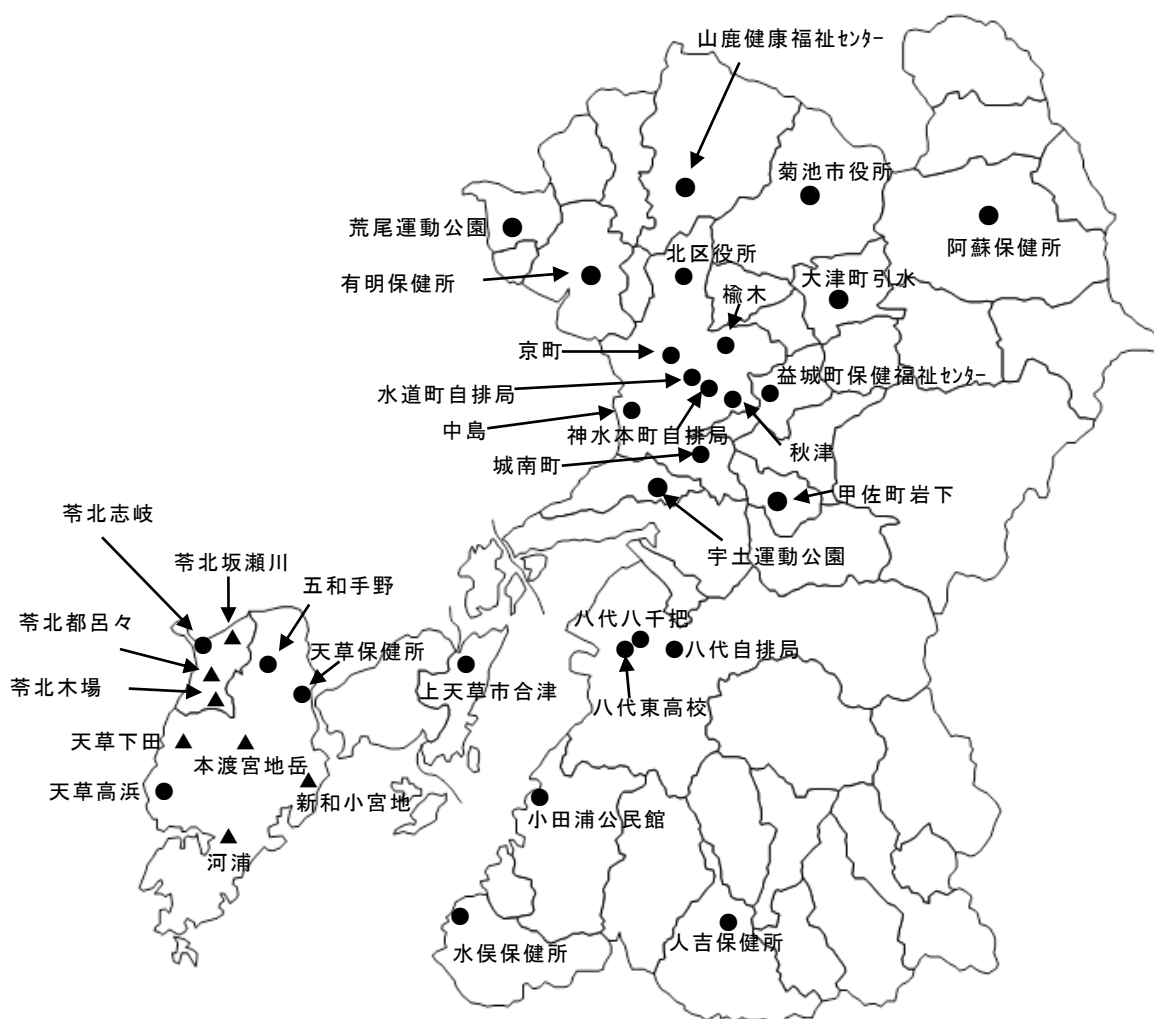
くまもとの環境の現状



i 大気汚染常時監視調査（テレメータ）

1 大気汚染常時監視測定局の設置状況

大気汚染常時監視測定局について、令和2年度（2020年度）に益城町役場局を益城町保健福祉センターへ、八代市役所局を八代東高校へとそれぞれ移設しました。令和3年（2021年）4月1日現在の大気汚染常時監視測定局は図1のとおり県内に配置されています。また、各測定局での測定項目は表1のとおりとなっており、その設置状況と属性一覧表は表2のとおりです。令和2年度（2020年度）は一般環境測定局32局、自動車排ガス測定局3局の計35局で大気汚染の常時監視を行いました。



大気汚染常時監視測定局配置図

表1 大気汚染常時監視測定局の設置状況（令和3年4月1日時点）

	市町村	測定局名	二酸化硫黄	窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化炭素	炭化水素	風向 風速	所管	
一般環境局	荒尾市	荒尾運動公園	○	○	○	○	○			○	県	
	玉名市	有明保健所		○	○	○	○			○	県	
	山鹿市	山鹿健康福祉センター		○	○	○	○			○	県	
	菊池市	菊池市役所		○	○	○	○			○	県	
	大津町	大津町引水			○		○			○	県	
	阿蘇市	阿蘇保健所			○		○			○	県	
	熊本市	北区役所		○	○	○	○	○			○	熊本市
		楡木		○	○	○	○	○	○	○	○	熊本市
		京町		○	○	○	○	○			○	熊本市
		秋津				○	○	○	○	○	○	熊本市
		中島			○	○	○	○			○	熊本市
		城南町		○	○	○	○	○		○	○	熊本市
	宇土市	宇土運動公園		○	○	○	○			○	県	
	益城町	益城町健康福祉センター	○	○	○	○	○			○	県	
	甲佐町	甲佐町岩下			○		○			○	県	
	八代市	八代東高校	○	○	○	○	○			○	県	
		八代八千把		○		○	○			○	県	
	芦北町	小田浦公民館		○	○	○	○			○	県	
	水俣市	水俣保健所	○	○	○	○	○			○	県	
	人吉市	人吉保健所	○	○	○	○	○			○	県	
	上天草市	上天草市合津			○		○			○	県	
	天草市	天草保健所	○	○	○	○	○	○			○	県
		五和手野		○		○	○			○	○	県
		天草高浜		○		○	○			○	○	県
		本渡宮地岳	○	○		○					○	九電*
		天草下田	○	○		○					○	九電*
		新和小宮地	○	○		○					○	九電*
		河浦	○	○	○	○					○	九電*
		荅北町	荅北志岐	○	○	○	○	○			○	県
	荅北坂瀬川	○	○		○					○	九電*	
	荅北都呂々	○	○		○					○	九電*	
	荅北木場	○	○	○	○					○	九電*	
	自排局	熊本市	水道町 自動車排ガス測定局	○	○		○	○	○			熊本市
			神水本町 自動車排ガス測定局	○	○		○	○			○	熊本市
	八代市	八代自動車排ガス測定局	○	○		○	○				県	
合計	12市 5町 (35局)		21	30	24	31	28	1	3	33		

*九電：九州電力株式会社荅北発電所

表2 大気汚染常時監視測定局属性一覧表

測定局名	用途地域	所在地	測定点
荒尾運動公園	住	荒尾市川登1868-12	地上 高さ3m
有明保健所	住	玉名市岩崎1004-1	2階 高さ10m
山鹿健康福祉センター	住	山鹿市中578番地	地上 高さ4m
菊池市役所	住	菊池市隈府字前田878-1	地上 高さ4m
大津町引水	住	大津町引水123	地上 高さ3m
阿蘇保健所	未	阿蘇市一の宮町宮地2402	屋上 高さ16m
北区役所	住	熊本市北区植木町岩野238-1	地上 高さ3.2m
楡木	住	熊本市北区楡木3-9-1	地上 高さ3m
京町	住	熊本市中央区京町本丁1-14	地上 高さ3m
秋津	未	熊本市東区秋津3丁目1856	地上 高さ3.2m
中島	未	熊本市西区中島町371-2	地上 高さ3.2m
城南町	未	熊本市南区城南町高482	地上 高さ3.2m
宇土運動公園	住	宇土市旭町375	地上 高さ4m
益城町保健福祉センター	住	益城町惣領1470	地上 高さ4m
甲佐町岩下	未	甲佐町岩下157番地19	地上 高さ3m
八代東高校	商	八代市鷹辻町4-2	地上 高さ4m
八代八千把	住	八代市古閑上町197	地上 高さ4m
小田浦公民館	未	芦北町小田浦1572-1	地上 高さ4m
水俣保健所	住	水俣市八幡町3-2-7 (住居表示更生)	1階 高さ3m
人吉保健所	住	人吉市西間下町86-1	4階 高さ16m
上天草市合津	未	上天草市松島町合津4276-387	2階 高さ8m
天草保健所	住	天草市今釜新町3530	地上 高さ3m
五和手野	未	天草市五和町手野1丁目3768-2	地上 高さ3m
苓北志岐	未	苓北町志岐460	地上 高さ3m
天草高浜	未	天草市天草町高浜北897-15	地上 高さ3m
本渡宮地岳	未	天草市宮地岳町5518-1	地上 高さ4m
天草下田	未	天草市天草町下田北1388-1	地上 高さ4m
新和小宮地	未	天草市新和町小宮地字荒新開5208-105	地上 高さ4m
河浦	未	天草市河浦町河浦796-4	地上 高さ4m
苓北坂瀬川	未	苓北町坂瀬川字小崎2865	地上 高さ4m
苓北都呂々	未	苓北町都呂々字古里1211-1	地上 高さ4m
苓北木場	未	苓北町都呂々字陰平6118-2	地上 高さ4m
水道町自動車排ガス	商	熊本市中央区水道町13-2	地上 高さ3m
神水本町自動車排ガス	商	熊本市中央区神水本町967-1	地上 高さ3m
八代自動車排ガス	未	八代市東片町271-1	地上 高さ3m

※用途地域の説明

住：都市計画法第8条第1項第1号の用途地域のうち、「第1種低層住居専用地域」、「第2種低層住居専用地域」、「第1種中高層住居専用地域」、「第2種中高層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「第2種住居地域」、「田園住居地域」及び「準住居地域」に該当する地域

商：同号用途地域のうち「近隣商業地域」及び「商業地域」

未：都市計画法第8条第1項第1号、第7号及び第9号のいずれにも該当しない地域

2 一般環境測定局結果

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄については、令和2年度（2020年度）は8市町18局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況
[長期的評価]

全測定局（18局）において、環境基準を達成しました（表3、表4）。

[短期的評価]

全測定局（18局）において、環境基準を達成しました（表5、表6）。

【評価方法（長期的評価）】

- 年間にわたる日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。
- 日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表3 環境基準の達成状況

[ppm]

市町名	測定局名	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと	環境基準の長期的評価
荒尾市	荒尾運動公園	0.004	○	達成
熊本市	北区役所	0.005	○	達成
〃	楡木	0.005	○	達成
〃	京町	0.005	○	達成
〃	城南町	0.004	○	達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.007	○	達成
八代市	八代東高校※2	0.004	○	達成
水俣市	水俣保健所	0.004	○	達成
人吉市	人吉保健所	0.003	○	達成
天草市	天草保健所	0.004	○	達成
〃	天草下田	0.003	○	達成
〃	本渡宮地岳	0.003	○	達成
〃	新和小宮地	0.003	○	達成
〃	河浦	0.003	○	達成
苓北町	苓北志岐	0.004	○	達成
〃	苓北坂瀬川	0.003	○	達成
〃	苓北都呂々	0.003	○	達成
〃	苓北木場	0.004	○	達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表4 環境基準達成状況

(年変化 長期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	19	19	19	18	18
有効測定局数	19	19	19	18	18
達成局数	19	19	19	18	18
達成率(%)	100	100	100	100	100

【評価方法（短期的評価）】

- 連続して又は随時行った測定について、1時間値が0.1ppm以下で、かつ、1時間値の日平均値が0.04ppm以下であること。

表5 環境基準の達成状況

[ppm]

市町名	測定局名	1時間値の 最大値	日平均値の 最大値	環境基準の短期評価
荒尾市	荒尾運動公園	0.021	0.006	達成
熊本市	北区役所	0.031	0.008	達成
〃	楡木	0.058	0.008	達成
〃	京町	0.055	0.008	達成
〃	城南町	0.061	0.011	達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.090	0.020	達成
八代市	八代東高校※2	0.050	0.011	達成
水俣市	水俣保健所	0.021	0.007	達成
人吉市	人吉保健所	0.023	0.006	達成
天草市	天草保健所	0.045	0.009	達成
〃	天草下田	0.018	0.004	達成
〃	本渡宮地岳	0.026	0.005	達成
〃	新和小宮地	0.022	0.006	達成
〃	河浦	0.030	0.005	達成
苓北町	苓北志岐	0.017	0.005	達成
〃	苓北坂瀬川	0.019	0.006	達成
〃	苓北都呂々	0.019	0.006	達成
〃	苓北木場	0.021	0.006	達成

※1益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表6 環境基準達成状況

(年変化 短期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	19	19	19	18	18
有効測定局数	19	19	19	18	18
達成局数	17	19	19	17	18
達成率(%)	89.5	100	100	94.4	100

イ 年平均値

二酸化硫黄の年平均値は非常に低濃度ですが、さらに減少傾向で推移しています（図2、表7）。

図2 二酸化硫黄自動測定結果年平均値経年変化（全局平均）

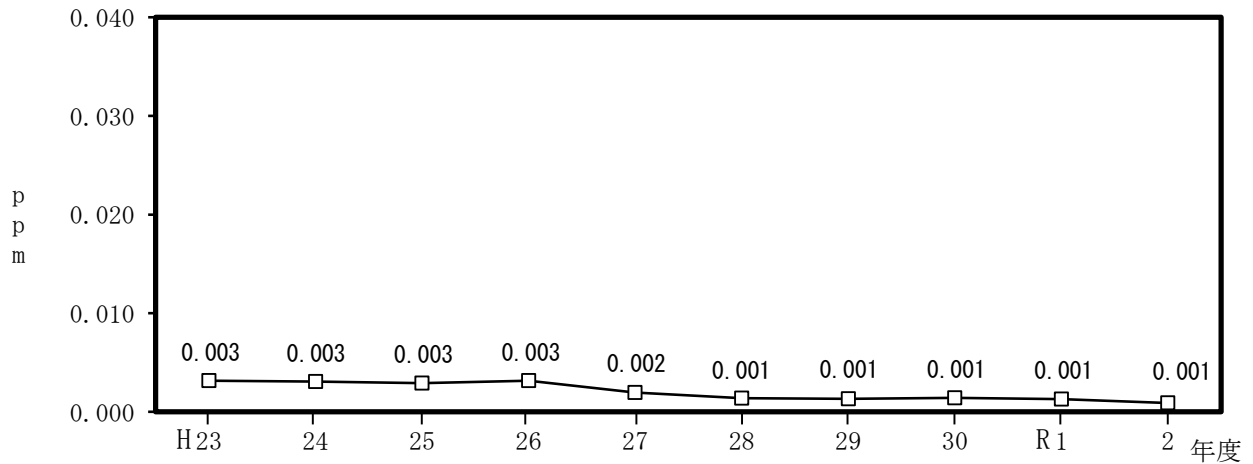


表7 二酸化硫黄（年平均値）

測定局		年度	年平均値 (ppm)				
			平成28年	29	30	令和1	2
荒尾市	荒尾運動公園		0.002	0.001	0.002	0.002	0.001
熊本市	北区役所		0.002	0.002	0.001	0.002	0.001
	楡木		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	京町		0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	城南町		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
益城町	益城町保健福祉センター※1		0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
八代市	八代東高校※2		0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	八代市保健センター※3		0.002	0.002	0.002	-	-
水俣市	水俣保健所		0.001	0.001	0.002	0.002	0.001
人吉市	人吉保健所		0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
天草市	天草保健所		0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
	天草下田		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	本渡宮地岳		0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	新和小宮地		0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	河浦		0.000	0.001	0.001	0.001	0.000
苓北町	苓北志岐		0.003	0.002	0.001	0.001	0.001
	苓北坂瀬川		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	苓北都呂々		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	苓北木場		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
平均			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

※3 平成30年度(2018年度)末に八代市保健センター一局は廃止。

(2) 二酸化窒素

二酸化窒素については、令和2年度（2020年度）は13市町27局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

令和2年度（2020年度）は、有効測定局全てで環境基準を達成しました（表8）。また、最近5年間では、全局基準達成が続いています（表9）。

【評価方法（長期的評価）】

●年間にわたる日平均値の98%値が0.06ppm以下であること。

表8 環境基準の達成状況

[ppm]

市町名	測定局名	日平均値の98%値	環境基準の長期的評価
荒尾市	荒尾運動公園	0.010	達成
玉名市	有明保健所	0.010	達成
山鹿市	山鹿健康福祉センター	0.009	達成
菊池市	菊池市役所	0.008	達成
熊本市	北区役所	0.018	達成
〃	楡木	0.018	達成
〃	京町	0.015	達成
〃	中島	0.015	達成
〃	城南町	0.012	達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.018	達成
宇土市	宇土運動公園	0.016	達成
八代市	八代東高校※2	0.016	達成
〃	八代八千把	0.012	達成
芦北町	小田浦公民館	0.006	達成
水俣市	水俣保健所	0.006	達成
人吉市	人吉保健所	0.009	達成
天草市	天草保健所	0.010	達成
〃	五和手野	0.004	達成
〃	天草下田	0.003	達成
〃	本渡宮地岳	0.005	達成
〃	新和小宮地	0.003	達成
〃	天草高浜	0.004	達成
〃	河浦	0.003	達成
苓北町	苓北志岐	0.005	達成
〃	苓北坂瀬川	0.004	達成
〃	苓北都呂々	0.003	達成
〃	苓北木場	0.003	達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表9 環境基準達成状況

(年変化)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	28	28	28	27	27
有効測定局数	28	28	28	27	27
達成局数	28	28	28	27	27
達成率(%)	100	100	100	100	100

*二酸化窒素の環境基準達成状況については、98%値を用いた長期的評価により取り扱う。（昭和53年7月17日付環大企第262号通知）

イ 年平均値

二酸化窒素の年平均値の経年変化は、減少傾向で推移しています（図3、表10）。

図3 二酸化窒素自動測定結果年平均値経年変化（全局平均）

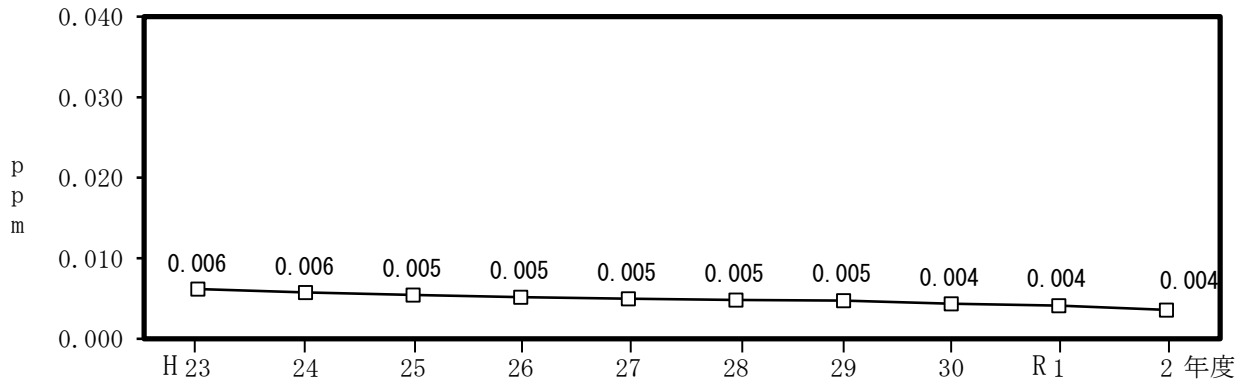


表10 二酸化窒素（年平均値）

測定局		年 度	年 平 均 値 (ppm)				
			平成28	29	30	令和1	2
荒尾市	荒尾運動公園		0.006	0.006	0.005	0.006	0.004
玉名市	有明保健所		0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
山鹿市	山鹿健康福祉センター		0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
菊池市	菊池市役所		0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
熊本市	北区役所		0.011	0.011	0.009	0.011	0.008
	楡木		0.009	0.009	0.008	0.008	0.007
	京町		0.009	0.008	0.006	0.007	0.006
	中島		0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	城南町		0.007	0.006	0.006	0.006	0.005
益城町	益城町保健福祉センター※1		0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
宇土市	宇土運動公園		0.008	0.009	0.009	0.008	0.007
八代市	八代東高校※2		0.009	0.008	0.008	0.008	0.007
	八代八千把		0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
	八代市保健センター※3		0.007	0.006	0.006	-	-
芦北町	小田浦公民館		0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
水俣市	水俣保健所		0.003	0.003	0.003	0.004	0.002
人吉市	人吉保健所		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
天草市	天草保健所		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	五和手野		0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
	天草下田		0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	本渡宮地岳		0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
	新和小宮地		0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	天草高浜		0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
	河浦		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
苓北町	苓北志岐		0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
	苓北坂瀬川		0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	苓北都呂々		0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	苓北木場		0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
平 均			0.005	0.005	0.004	0.004	0.004

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

※3 平成30年度(2018年度)末に八代市保健センター局は廃止。

(3) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、令和2年度（2020年度）は17市町24局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

環境基準と比較すると、24局全てで昼間の1時間値が0.06ppmを超えており、環境基準非達成となっています（表11、表12）。光化学オキシダントは全国的にほとんど環境基準を達成できておらず、国が広域的な取組を行っています。

また、昼間の1時間値が環境基準の0.06ppmを超えた日数と時間数の経年変化は図4及び表13のとおりです。

なお、平成22年度（2010年度）から平成30年度（2018年度）までの9年間は、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでしたが、令和元年度（2019年度）は注意報を発令しました。

また、令和2年度（2020年度）は、注意報の発令はありませんでした。

【評価方法】

●昼間(5時～20時)の1時間値が0.06ppm以下であること。

表11 環境基準の達成状況

[ppm]

市町名	測定局名	昼間の1時間値の最高値	環境基準の達成状況
荒尾市	荒尾運動公園	0.093	非達成
玉名市	有明保健所	0.081	非達成
山鹿市	山鹿健康福祉センター	0.085	非達成
菊池市	菊池市役所	0.087	非達成
阿蘇市	阿蘇保健所	0.104	非達成
大津町	大津町引水	0.093	非達成
熊本市	北区役所	0.083	非達成
〃	楡木	0.084	非達成
〃	京町	0.097	非達成
〃	秋津	0.087	非達成
〃	中島	0.091	非達成
〃	城南町	0.089	非達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.091	非達成
宇土市	宇土運動公園	0.108	非達成
甲佐町	甲佐町岩下	0.089	非達成
八代市	八代東高校※2	0.096	非達成
芦北町	小田浦公民館	0.094	非達成
水俣市	水俣保健所	0.100	非達成
人吉市	人吉保健所	0.087	非達成
上天草市	上天草市合津	0.094	非達成
天草市	天草保健所	0.090	非達成
〃	河浦	0.101	非達成
苓北町	苓北志岐	0.110	非達成
〃	苓北木場	0.086	非達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表12 環境基準達成状況

(年変化)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	24	24	24	24	24
有効測定局数	24	24	24	24	24
達成局数	0	0	0	0	0
達成率(%)	0	0	0	0	0

図4 光化学オキシダント自動測定結果の推移（経年変化）
 （昼間の1時間値が環境基準を超過した平均日数）

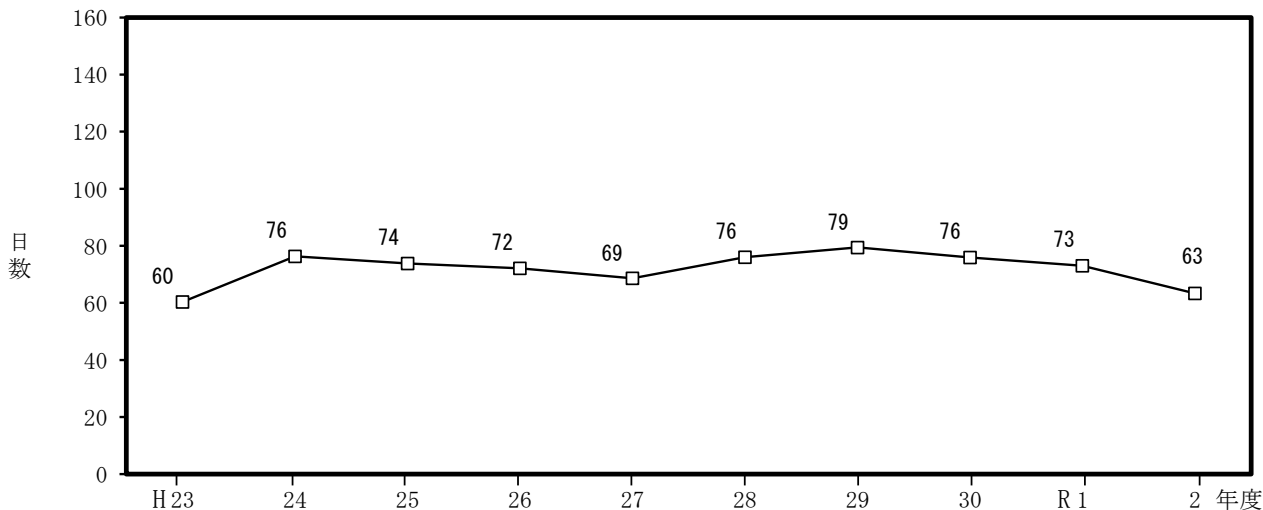


表13 光化学オキシダント（昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数）

測定局 年度	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数									
	（日）					（時間）				
	平成28	29	30	令和1	2	平成28	29	30	令和1	2
荒尾運動公園	63	84	73	71	60	319	574	335	418	324
有明保健所	88	115	82	83	49	327	761	385	576	239
山鹿健康福祉センター	51	79	69	69	61	344	496	359	399	327
菊池市役所	64	62	59	63	57	314	385	345	347	317
阿蘇保健所	90	94	67	79	67	329	638	364	488	409
大津町引水	103	71	86	97	78	312	381	445	727	491
北区役所	73	60	61	44	48	314	408	321	231	241
楡木	91	92	87	81	54	457	631	467	464	283
京町	61	69	76	74	63	326	497	368	409	364
秋津	60	70	69	65	63	344	436	314	342	322
中島	61	73	77	69	68	377	428	379	340	392
城南町	68	77	66	69	56	417	480	316	332	309
益城町保健福祉センター※1	83	67	107	93	89	389	339	625	564	519
宇土運動公園	68	65	73	79	77	318	424	354	453	473
甲佐町岩下	87	71	77	70	73	351	388	339	373	390
八代東高校※2	78	83	74	75	63	352	516	368	394	347
小田浦公民館	87	82	96	97	59	323	488	444	564	331
水俣保健所	71	87	81	72	65	313	503	390	417	355
人吉保健所	49	61	48	45	35	216	433	234	234	207
上天草市合津	111	96	103	113	112	459	675	565	767	665
天草保健所	51	80	55	21	53	226	500	265	87	268
河浦	66	81	62	69	56	285	521	308	329	304
苓北志岐	126	102	97	91	60	604	744	563	551	377
苓北木場	74	86	77	64	53	350	555	417	411	263
平均	76	79	76	73	63	349	508	386	426	355

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

イ 年平均値

昼間の1時間値の年平均値の経年変化は、ほぼ横ばいで推移しています（図5、表14）。

図5 光化学オキシダント自動測定結果年平均値経年変化

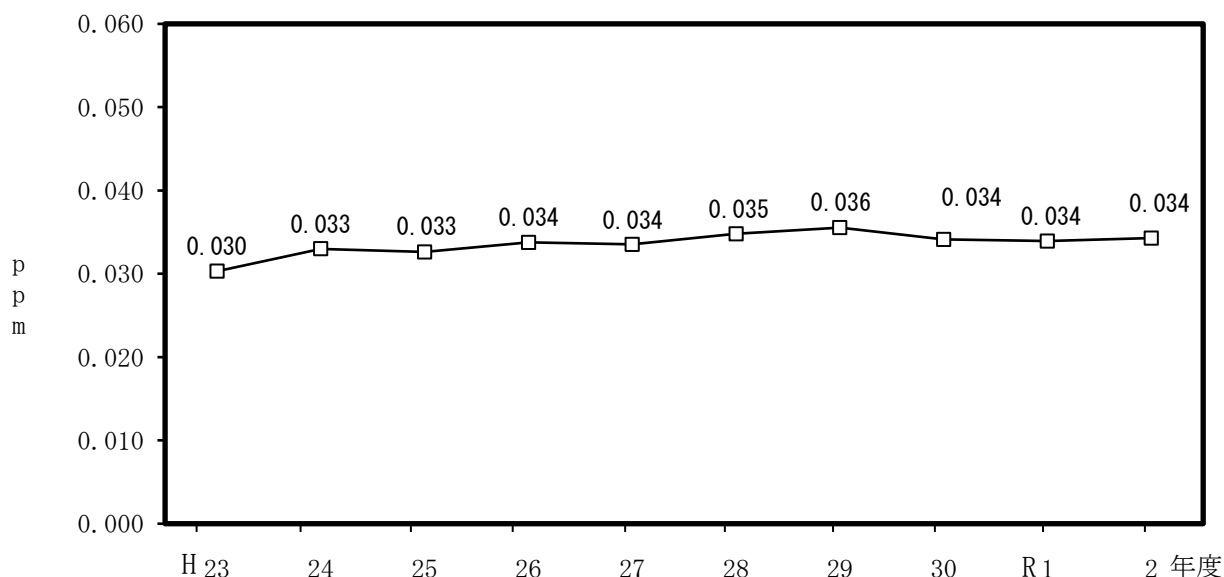


表14 光化学オキシダント（昼間の1時間値の年平均値）

測定局		年 度	年 平 均 値 (ppm)				
			平成28	29	30	令和1年	2
荒尾市	荒尾運動公園		0.033	0.035	0.033	0.033	0.034
玉名市	有明保健所		0.036	0.040	0.034	0.035	0.031
山鹿市	山鹿健康福祉センター		0.031	0.033	0.032	0.031	0.032
菊池市	菊池市役所		0.030	0.032	0.032	0.031	0.032
阿蘇市	阿蘇保健所		0.039	0.039	0.036	0.038	0.037
大津町	大津町引水		0.039	0.037	0.035	0.039	0.037
熊本市	北区役所		0.032	0.033	0.031	0.030	0.032
	楡木		0.034	0.036	0.034	0.035	0.032
	京町		0.033	0.033	0.033	0.034	0.035
	秋津		0.030	0.031	0.031	0.031	0.032
	中島		0.033	0.034	0.034	0.033	0.035
	城南町		0.031	0.033	0.031	0.031	0.032
益城町	益城町保健福祉センター※1		0.034	0.032	0.036	0.035	0.036
宇土市	宇土運動公園		0.032	0.033	0.033	0.034	0.034
甲佐町	甲佐町岩下		0.033	0.033	0.032	0.032	0.032
八代市	八代東高校※2		0.037	0.037	0.035	0.035	0.036
芦北町	小田浦公民館		0.039	0.036	0.037	0.038	0.036
水俣市	水俣保健所		0.038	0.039	0.037	0.036	0.036
人吉市	人吉保健所		0.028	0.030	0.028	0.027	0.028
上天草市	上天草市合津		0.040	0.041	0.038	0.037	0.041
天草市	天草保健所		0.035	0.038	0.035	0.031	0.036
	河浦		0.034	0.035	0.033	0.032	0.033
苓北町	苓北志岐		0.046	0.044	0.041	0.041	0.039
	苓北木場		0.038	0.039	0.038	0.035	0.035
平 均			0.035	0.036	0.034	0.034	0.034

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

(4) 炭化水素

炭化水素については、令和2年度（2020年度）は1市3局で測定を実施しました。昭和56年度（1981年度）までは全炭化水素の測定でしたが、昭和57年度（1982年度）からはメタンと非メタン炭化水素を分離して測定しています。このうち光化学オキシダントの生成に関与する非メタン炭化水素は午前6時から9時までの3時間平均値に指針値が設けられています。令和2年度（2020年度）の炭化水素指針値超過状況について、オキシダント生成防止のために望ましいとされている非メタン炭化水素の指針値^{*}の上限値0.31ppmを超えた日数の割合は楡木で3.8%、秋津で0.6%、城南町で0%でした（表15）。また、年平均値の経年変化は、減少傾向で推移しています（図6、表16）。

表15 炭化水素指針値超過状況(令和2年度)

測定局名	6～9時の3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
	(日)	(%)	(日)	(%)
楡木	48	22.9	8	3.8
秋津	7	1.9	2	0.6
城南町	0	0	0	0

※大気中炭化水素濃度の指針値

炭化水素は窒素酸化物とともに光化学スモッグの原因物質であることから「光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針」が次のとおり定められています。

●オキシダントの日最高1時間値の0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること。
(昭和51年8月17日 環大企220号通知)

図6 非メタン炭化水素自動測定結果年平均値経年変化(年平均値及び午前6～9時における年平均値)

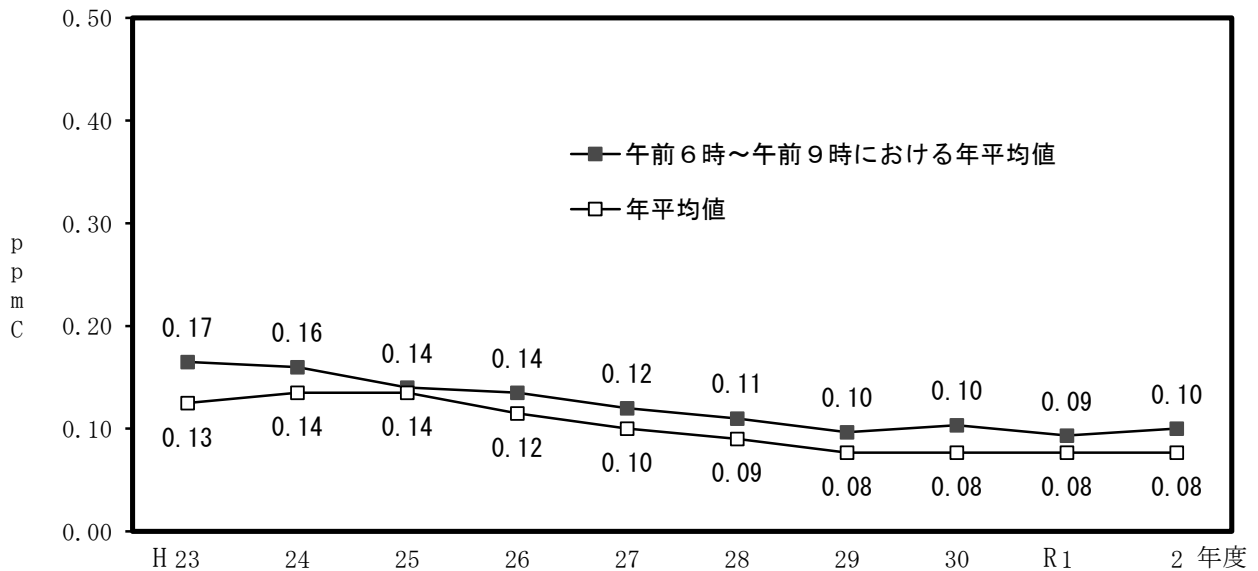


表16 非メタン炭化水素(年平均値及び午前6～9時における年平均値)

測定局	年度	年平均値 (ppmC)					午前6～9時における年平均値 (ppmC)				
		平成28	29	30	令和1	2	平成28	29	30	令和1	2
楡木		0.09	0.09	0.09	0.09	0.11	0.12	0.12	0.14	0.12	0.15
秋津		0.10	0.07	0.07	0.07	0.06	0.12	0.09	0.09	0.08	0.08
城南町		0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07
平均		0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10

(注) [ppmC]：炭素原子数を基準として表したppm値

(5) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、令和2年度(2020年度)は13市町28局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

[長期的評価]

全測定局(28局)で環境基準を達成(達成率100%)しました(表17)。

[短期的評価]

全28局のうち、24局で環境基準を達成(達成率85.7%)しました(表19)。

達成できなかった原因としては、黄砂など大陸からの物質の移流もその要因の1つと推定されます。

【評価方法(長期的評価)】

- 年間にわたる日平均値の2%除外値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
- 日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超える日が2日以上連続しないこと。

表17 環境基準の達成状況(長期的評価)

[mg/m^3]

市町名	測定局名	日平均値の2%除外値	日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続しないこと	環境基準の長期的評価
荒尾市	荒尾運動公園	0.041	○	達成
玉名市	有明保健所	0.066	○	達成
山鹿市	山鹿健康福祉センター	0.045	○	達成
菊池市	菊池市役所	0.038	○	達成
熊本市	北区役所	0.046	○	達成
〃	楡木	0.050	○	達成
〃	京町	0.046	○	達成
〃	秋津	0.051	○	達成
〃	中島	0.060	○	達成
〃	城南町	0.037	○	達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.048	○	達成
宇土市	宇土運動公園	0.045	○	達成
八代市	八代東高校※2	0.046	○	達成
〃	八代八千把	0.041	○	達成
芦北町	小田浦公民館	0.036	○	達成
水俣市	水俣保健所	0.049	○	達成
人吉市	人吉保健所	0.042	○	達成
天草市	天草保健所	0.039	○	達成
〃	五和手野	0.043	○	達成
〃	天草下田	0.056	○	達成
〃	本渡宮地岳	0.046	○	達成
〃	新和小宮地	0.047	○	達成
〃	天草高浜	0.060	○	達成
〃	河浦	0.048	○	達成
苓北町	苓北志岐	0.044	○	達成
〃	苓北坂瀬川	0.055	○	達成
〃	苓北都呂々	0.054	○	達成
〃	苓北木場	0.054	○	達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表 18 環境基準達成状況 (年変化 長期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	29	29	29	28	28
有効測定局数	29	29	29	28	28
達成局数	29	29	29	27	28
達成率(%)	100	100	100	96.4	100

【評価方法（短期的評価）】

●連続して又は随時に行った測定について、1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、1時間値の日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

表 19 環境基準の達成状況（短期的評価） [mg/m³]

市町名	測定局名	1時間値の最高値	1日平均値の最高値	環境基準の短期的評価
荒尾市	荒尾運動公園	0.113	0.062	達成
玉名市	有明保健所	0.253	0.089	非達成
山鹿市	山鹿健康福祉センター	0.477	0.068	非達成
菊池市	菊池市役所	0.077	0.049	達成
熊本市	北区役所	0.137	0.073	達成
〃	楡木	0.125	0.079	達成
〃	京町	0.112	0.067	達成
〃	秋津	0.129	0.067	達成
〃	中島	0.156	0.085	達成
〃	城南町	0.113	0.053	達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.106	0.064	達成
宇土市	宇土運動公園	0.120	0.064	達成
八代市	八代東高校※2	0.137	0.069	達成
〃	八代八千把	0.130	0.059	達成
芦北町	小田浦公民館	0.137	0.056	達成
水俣市	水俣保健所	0.106	0.072	達成
人吉市	人吉保健所	0.105	0.053	達成
天草市	天草保健所	0.149	0.069	達成
〃	五和手野	0.127	0.071	達成
〃	天草下田	0.149	0.093	達成
〃	本渡宮地岳	0.130	0.062	達成
〃	新和小宮地	0.197	0.068	達成
〃	天草高浜	0.205	0.091	非達成
〃	河浦	0.163	0.072	達成
苓北町	苓北志岐	0.122	0.075	達成
〃	苓北坂瀬川	0.154	0.093	達成
〃	苓北都呂々	0.191	0.103	非達成
〃	苓北木場	0.160	0.082	達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

表 20 環境基準達成状況 (年変化 短期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	29	29	29	28	28
有効測定局数	29	29	29	28	28
達成局数	29	25	22	25	24
達成率(%)	100.0	86.2	75.9	89.3	85.7

イ 年平均値

年平均値の経年変化は、減少傾向で推移しています（図7、表21）。

図7 浮遊粒子状物質自動測定結果年平均値経年変化（全局平均）

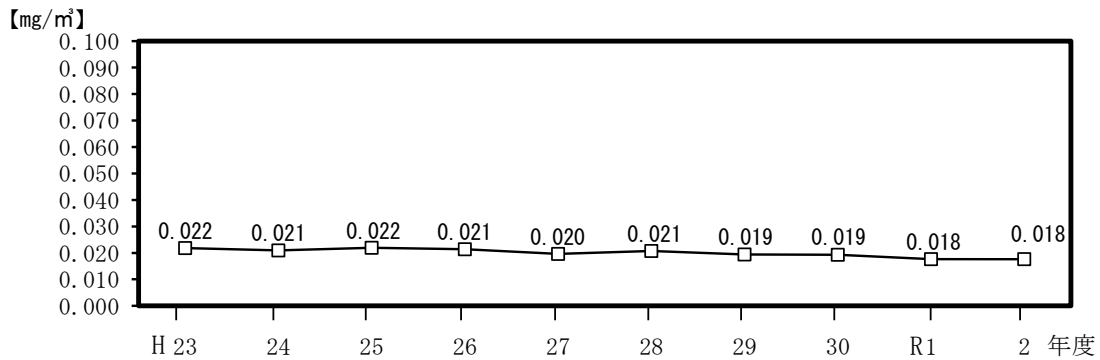


表21 浮遊粒子状物質（年平均値）

測定局		年 度				
		年 平 均 値 (mg/m³)				
		平成28年	29	30	令和1	2
荒尾市	荒尾運動公園	0.017	0.016	0.016	0.016	0.017
玉名市	有明保健所	0.019	0.018	0.022	0.021	0.020
山鹿市	山鹿健康福祉センター	0.018	0.017	0.017	0.014	0.014
菊池市	菊池市役所	0.013	0.013	0.017	0.017	0.016
熊本市	北区役所	0.021	0.020	0.020	0.018	0.018
	楡木	0.022	0.019	0.019	0.018	0.025
	京町	0.022	0.021	0.022	0.018	0.019
	秋津	0.023	0.023	0.023	0.020	0.019
	中島	0.027	0.025	0.026	0.025	0.025
城南町	0.022	0.018	0.018	0.016	0.014	
益城町	益城町保健福祉センター※1	0.023	0.023	0.022	0.022	0.020
宇土市	宇土運動公園	0.020	0.019	0.015	0.015	0.017
八代市	八代東高校※2	0.018	0.018	0.018	0.016	0.016
	八代八千把	0.021	0.019	0.018	0.017	0.016
	八代市保健センター※3	0.019	0.017	0.014	-	-
芦北町	小田浦公民館	0.017	0.019	0.014	0.013	0.015
水俣市	水俣保健所	0.023	0.022	0.022	0.020	0.019
人吉市	人吉保健所	0.018	0.017	0.018	0.016	0.015
天草市	天草保健所	0.020	0.018	0.017	0.015	0.015
	五和手野	0.022	0.022	0.020	0.019	0.018
	天草下田	0.023	0.021	0.021	0.018	0.018
	本渡宮地岳	0.020	0.019	0.020	0.016	0.015
	新和小宮地	0.023	0.021	0.022	0.018	0.016
	天草高浜	0.021	0.019	0.021	0.019	0.020
河浦	0.021	0.019	0.020	0.018	0.017	
苓北町	苓北志岐	0.018	0.017	0.014	0.016	0.017
	苓北坂瀬川	0.025	0.022	0.021	0.018	0.017
	苓北都呂々	0.024	0.022	0.021	0.018	0.018
	苓北木場	0.022	0.020	0.020	0.017	0.017
平 均		0.021	0.019	0.019	0.018	0.018

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

※3 八代市保健健康センター局は平成30年度（2018年度）末に廃止。

(6) 微小粒子状物質

微小粒子状物質(PM2.5)については、令和2年度(2020年度)は17市町の25局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

平成25年度(2013年度)までは全ての測定局で環境基準を達成できませんでしたが(達成率0%)が、令和2年度(2020年度)は25局のうち22局で達成(達成率88%)し、改善傾向にあります(表23)。

[長期基準]

全25局中24局で長期基準を達成しました(表22)。

[短期基準]

全25局中23局で短期基準を達成しました(表22)。

微小粒子状物質については、平成25年(2013年)3月に国の暫定的な指針が定められ、熊本県では独自の注意喚起に係る方針を策定し、3月5日から運用開始したところ、運用開始初日に国の暫定指針値(日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超過すると予測または継続する可能性があるかと判断し、全国初の注意喚起を行いました。また、平成25年(2013年)9月20日より、県内を4つに区分し、早朝の判断に加えて、午前1時から各時間帯までの1時間値の平均値に基づき判断し、注意喚起を実施する対応方針に改定しています。

なお、令和2年度(2020年度)は注意喚起を行っていません。

【評価方法】

以下の長期基準、短期基準の両方を満足した場合に環境基準達成

- 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること(長期基準)。
- 年間にわたる日平均値の98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること(短期基準)。

表22 微小粒子状物質測定結果

[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

市町名	測定局名	1年平均値	1日平均値の98%値	1日平均値の最高値	長期基準	短期基準	環境基準の評価
荒尾市	荒尾運動公園	12.1	29.0	37.7	達成	達成	達成
玉名市	有明保健所	13.0	31.3	41.3	達成	達成	達成
山鹿市	山鹿健康福祉センター	14.0	35.3	43.5	達成	非達成	非達成
菊池市	菊池市役所	12.4	30.6	37.0	達成	達成	達成
阿蘇市	阿蘇保健所	9.7	26.0	39.3	達成	達成	達成
大津町	大津町引水	13.2	29.6	38.2	達成	達成	達成
熊本市	北区役所	12.2	30.6	38.3	達成	達成	達成
〃	楡木	11.4	28.8	40.3	達成	達成	達成
〃	京町	12.4	28.7	43.1	達成	達成	達成
〃	秋津	9.6	26.0	34.7	達成	達成	達成
〃	中島	11.3	28.4	41.3	達成	達成	達成
〃	城南町	15.2	30.0	42.3	非達成	達成	非達成
益城町	益城町保健福祉センター※1	13.5	32.6	43.6	達成	達成	達成
宇土市	宇土運動公園	14.1	35.6	48.4	達成	非達成	非達成
甲佐町	甲佐町岩下	10.5	25.3	32.6	達成	達成	達成
八代市	八代東高校※2	12.9	28.8	39.9	達成	達成	達成
〃	八代八千把	12.4	28.8	41.5	達成	達成	達成
芦北町	小田浦公民館	10.3	26.6	40.2	達成	達成	達成
水俣市	水俣保健所	13.3	30.7	41.7	達成	達成	達成
人吉市	人吉保健所	12.6	31.6	46.1	達成	達成	達成
上天草市	上天草市合津	10.1	25.2	42.7	達成	達成	達成
天草市	天草保健所	11.6	31.3	46.3	達成	達成	達成
〃	五和手野	10.7	27.0	41.1	達成	達成	達成
〃	天草高浜	10.1	30.0	49.0	達成	達成	達成
苓北町	苓北志岐	12.6	31.7	52.1	達成	達成	達成

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設



図8 微小粒子状物質自動測定装置

表23 環境基準達成状況 (年変化)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	25	25	25	25	25
有効測定局数	25	25	24	25	25
達成局数	16	18	20	22	22
達成率(%)	64%	72%	83%	88%	88%

イ 年平均値

年平均値の経年変化については、減少傾向で推移しています
(図9、表24)。

図9 微小粒子状物質自動測定結果年平均値経年変化（全局平均）

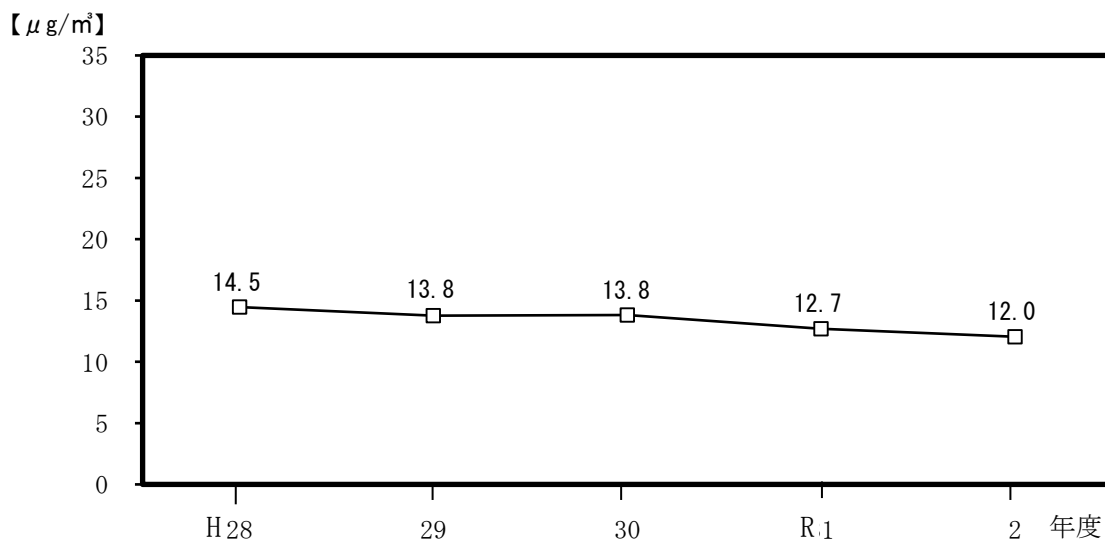


表24 微小粒子状物質（年平均値）

測定局		年 度				
		年 平 均 値 (µg/m³)				
		平成28	29	30	令和1	2
荒尾市	荒尾運動公園	15.1	15.1	14.7	12.8	12.1
玉名市	有明保健所	14.3	12.0	14.4	13.2	13.0
山鹿市	山鹿健康福祉センター	17.1	15.5	15.1	14.2	14.0
菊池市	菊池市役所	14.8	14.3	13.4	12.3	12.4
阿蘇市	阿蘇保健所	11.0	10.9	10.2	10.4	9.7
大津町	大津町引水	14.7	14.4	14.3	13.2	13.2
熊本市	北区役所	16.5	16.0	14.7	12.9	12.2
	楡木	15.1	15.2	15.1	13.4	11.4
	京町	16.1	15.1	14.8	13.1	12.4
	秋津	14.2	14.1	12.3	10.9	9.6
	中島	13.8	14.3	14.5	12.5	11.3
	城南町	17.4	17.2	16.7	15.5	15.2
益城町	益城町保健福祉センター※1	18.1	17.4	16.8	14.9	13.5
宇土市	宇土運動公園	15.1	13.7	13.4	15.1	14.1
甲佐町	甲佐町岩下	12.9	12.4	12.1	11.1	10.5
八代市	八代東高校※2	14.0	12.6	14.0	12.8	12.9
	八代八千把	16.6	14.9	14.8	13.6	12.4
芦北町	小田浦公民館	13.8	13.2	13.6	10.8	10.3
水俣市	水俣保健所	12.8	11.6	14.4	13.6	13.3
人吉市	人吉保健所	12.9	12.0	13.7	13.5	12.6
上天草市	上天草市合津	12.0	11.3	11.6	10.6	10.1
天草市	天草保健所	14.3	13.8	13.5	12.3	11.6
	五和手野	13.4	12.7	12.4	11.3	10.7
	天草高浜	12.3	12.5	11.9	10.1	10.1
苓北町	苓北志岐	13.4	11.8	13.1	13.6	12.6
平均		14.5	13.8	13.8	12.7	12.0

※1 益城町保健福祉センターは令和2年末に益城町役場を移設

※2 八代東高校は令和2年度末に八代市役所を移設

3 自動車排ガス測定局結果

自動車の排気ガスに起因する大気汚染の状況を把握することを目的とした道路沿道での常時監視は、熊本市2局、八代市1局の計3測定局で実施しました。

(1) 二酸化硫黄

ア 環境基準の達成状況

[長期的評価]

全測定局(3局)で環境基準を達成しました。(表25)

[短期的評価]

全測定局(3局)で環境基準を達成しました。(表25)

【二酸化硫黄の評価方法】

[短期的評価]

- 1時間値が0.1ppm以下であること。
- 1時間値の日平均値が0.04ppm以下であること。

[長期的評価]

- 年間にわたる日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。
- 日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表25 環境基準達成状況 (年変化 短期・長期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	3	3	3	3	3
有効測定局数	3	3	3	3	3
達成局数	1	3	3	3	3
達成率(%)	33	100	100	100	100

イ 年平均値

年平均値の経年変化は、いずれの局においてもほぼ横ばいで推移しています(表26)。

表26 二酸化硫黄(年平均値)

測定局	年度	年平均値(ppm)				
		平成28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	神水本町	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001
八代市	八代	0.002	0.003	0.003	0.003	0.001

(2) 二酸化窒素

ア 環境基準の達成状況

[長期的評価]

全測定局3局で環境基準を達成しました(表27)。

表27 環境基準達成状況 (年変化 長期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	3	3	3	3	3
有効測定局数	3	3	3	3	3
達成局数	3	3	3	3	3
達成率(%)	100	100	100	100	100

イ 年平均値

年平均値の経年変化は、いずれの局においても減少傾向で推移しています（表28）。

表28 二酸化窒素（年平均値）

測定局		年平均値 (ppm)				
		平成28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	0.017	0.016	0.014	0.013	0.012
	神水本町	0.015	0.013	0.012	0.011	0.010
八代市	八代	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010

(3) 一酸化炭素

一酸化炭素については、水道町局のみで測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

1時間値は最高でも1.5ppmで、年間の日平均値の2%除外値は0.4ppmであり、短期的評価・長期的評価の両方で環境基準を達成しました。

最近5年間では、全局基準達成が続いています（表29）。

【一酸化炭素の評価方法】

[短期的評価]

- 1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
- 1時間値の日平均値が10ppm以下であること。

[長期的評価]

- 年間にわたる日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。
- 日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表29 環境基準達成状況

(年変化 短期・長期的評価)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	1	1	1	1	1
有効測定局数	1	1	1	1	1
達成局数	1	1	1	1	1
達成率(%)	100	100	100	100	100

イ 年平均値

年平均値の経年変化は表30のとおりです。

表30 一酸化炭素（年平均値）

測定局		年平均値 (ppm)				
		平成28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1

(4) 浮遊粒子状物質

ア 環境基準の達成状況

[長期的評価]

- ①日平均値の2%除外値は全3局のうち、全てが0.10mg/m³以下でした。
- ②日平均値が0.1mg/m³を超えた日が2日以上連続した測定局はなく、3局全ての測定局で環境基準を達成しました(表31)。

[短期的評価]

1時間値の日平均値が0.10mg/m³を超え、かつ、1時間値が0.20mg/m³を超えた測定局はなく、3局全ての測定局で環境基準を達成しました(表32)。

表31 環境基準の達成状況 長期的評価 (単位:mg/m³)

市町・測定局名	年度	日平均値の 2% 除外値	日平均値が0.1mg/m ³ を超えた 日が2日以上連続しないこと	環境基準の 長期的評価
熊本市 水道町	平成28	0.044	○	達成
	29	0.045	○	達成
	30	0.049	○	達成
	令和1	0.042	○	達成
	2	0.040	○	達成
熊本市 神水本町	平成28	0.044	○	達成
	29	0.040	○	達成
	30	0.045	○	達成
	令和1	0.035	○	達成
	2	0.040	○	達成
八代市 八代	平成28	0.039	○	達成
	29	0.044	○	達成
	30	0.048	○	達成
	令和1	0.033	○	達成
	2	0.052	○	達成

表32 環境基準の達成状況 短期的評価

市町・測定局名		平成28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	○	○	○	○	○
	神水本町	○	○	○	○	○
八代市	八代	○	○	○	○	○

イ 年平均値

年平均値は表33のとおりであり、いずれの局においてもほぼ横ばいの傾向にあります。

表33 浮遊粒子状物質(年平均値)

測定局		年平均値(mg/m ³)				
		28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	0.024	0.024	0.024	0.020	0.019
	神水本町	0.020	0.019	0.018	0.015	0.014
八代市	八代	0.018	0.016	0.015	0.014	0.019

(5) 微小粒子状物質

微小粒子状物質（PM2.5）については、令和2年度（2020年度）は3局で測定を実施しました。

ア 環境基準の達成状況

[長期基準]

全測定局（3局）で一年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過せず、基準を達成しました（表34）。

[短期基準]

3局中1局で一日平均値の98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過し、基準を達成できませんでした（表34）。

表34 微小粒子状物質測定結果

[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

市町名	測定局名	1年平均値	1日平均値の98%値	1日平均値の最高値	長期基準	短期基準	環境基準の評価
熊本市	水道町	14.7	35.2	43.9	達成	非達成	非達成
	神水本町	8.1	24.6	33.5	達成	達成	達成
八代市	八代	12.6	29.6	38.2	達成	達成	達成

※本データは速報値です。今後修正等がある可能性があります。

表35 環境基準達成状況 (年変化)

年度	平成28	29	30	令和1	2
測定局数	3	3	3	3	3
有効測定局数	3	3	3	3	3
達成局数	0	2	2	2	2
達成率(%)	0	67	67	67	67

イ 年平均値

年度毎の年平均値は表36のとおりです。

表36 微小浮遊粒子状物質の年平均値 (年変化)

測定局	年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
		平成28	29	30	令和1	2
熊本市	水道町	19.1	18.2	17.7	16.1	14.7
	神水本町	16.0	14.1	11.2	9.1	8.1
八代市	八代	15.3	14.7	14.8	13.2	12.6

ii 大気環境測定車調査

熊本県では、大気汚染常時監視測定局による通常の大気自動測定を補完し、測定局を設置していない地域の大気環境の状況を把握することなどを目的として、大気環境測定車を用いた調査を行っています。

令和2年度（2020年度）は、熊本市にて調査を実施しました。

調査結果は次のとおりです。



大気測定車（宝くじ号）みどりIV世

（1）熊本市における微小粒子状物質（PM2.5）調査

■調査期間

令和2年（2020年）4月28日
～令和3年（2021年）2月16日

■調査地点

熊本市河内グラウンド

■調査結果

表1に調査期間中のPM2.5濃度の平均値等を記載しています。

表1 調査期間中のPM2.5濃度平均値等

	熊本市河内	京町	中島	水道町自排	北区役所	有明保健所
期間98%タイル値 [$\mu\text{g}/\text{m}^3$]	31.0	34.0	33.0	38.0	35.0	37.0
期間平均値 [$\mu\text{g}/\text{m}^3$]	11.7	12.1	11.0	14.6	12.1	13.0
1日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日数	2	2	2	6	2	4

iii 酸性雨調査

■酸性雨とは

大気中の硫黄酸化物 (SO_x) や窒素酸化物 (NO_x) が取り込まれ、pH (ピーエイチ：水素イオン濃度指数) が 5.6 以下の雨のことを酸性雨といいます (pH が低いほど酸性の度合いが強い)。

大気中には二酸化炭素 (CO_2) が約 350 ppm 含まれていますが、この二酸化炭素が雨に溶けると雨水の pH が低下し、約 5.6 となることが知られています。したがって、pH が 5.6 を下回ると、自然由来によることのほかに、人為的な大気汚染による pH の低下の可能性が考えられます。

雨に加えて霧や雪などによる湿性沈着及びガスや粒子の形態による乾性沈着をあわせて酸性雨と呼んでいます。

酸性雨の目安

pH 5.6 以下

■酸性雨の影響

欧米では、酸性雨が原因と考えられる湖沼の酸性化や木の枯死等による森林の衰退が報告されています。

我が国では、環境省が 1983～2002 年度の酸性雨関係調査をまとめた報告書 (「酸性雨対策調査とりまとめ報告書」(平成 16 年 (2004 年) 6 月) において、「全国的に欧米並みの酸性雨が観測されているが、現時点で酸性雨による植生の枯死等の生態系被害や土壌の酸性化は認められなかった」ことが報告されています。



酸性雨調査 (宇土市)

■酸性雨の原因

酸性雨の原因物質には、工場や自動車からの排ガスなどがあります。

また、酸性雨は、国境を越えた広域的な影響による現象であるとも言われており、国内における汚染物質の流入・流出が問題になっています。

■熊本県の調査状況

県内の酸性雨の降雨状況を把握するため、八代市及び苓北町において平成元年 (1989 年) から調査を開始しました。なお、設置場所の被災・機器故障により調査困難となった八代市・苓北町での調査は平成 28 年度 (2016 年度) をもって終了し、現在は、降水時開放型捕集装置 (一週間毎採取) を阿蘇市・宇土市に設置して、雨水の pH 等の調査を行っています。

1. 調査結果

令和2年度（2020年度）の2地点のpH年平均値は阿蘇市で4.35、宇土市のpH年平均値は4.69であり、酸性雨の目安であるpH5.6を下回っています（表1、図1）。

また、pH月平均値も、全ての月でpH5.6を下回っており、年間を通して酸性雨が観測されています（表2）。

さらに、一週間降雨毎のデータでは、pH4未満の特に酸性度の高い雨（表2中 pH < 4の頻度）が阿蘇市で7回、宇土市で3回観測されました。



降水時開放型捕集装置（一週間毎）
〔宇土市保健環境科学研究所〕

2. 影響

本県では、目立った被害は報告されていません。しかしながら、酸性雨による土壌・植生、陸水等に対する影響は長期間を経て現れると考えられています。

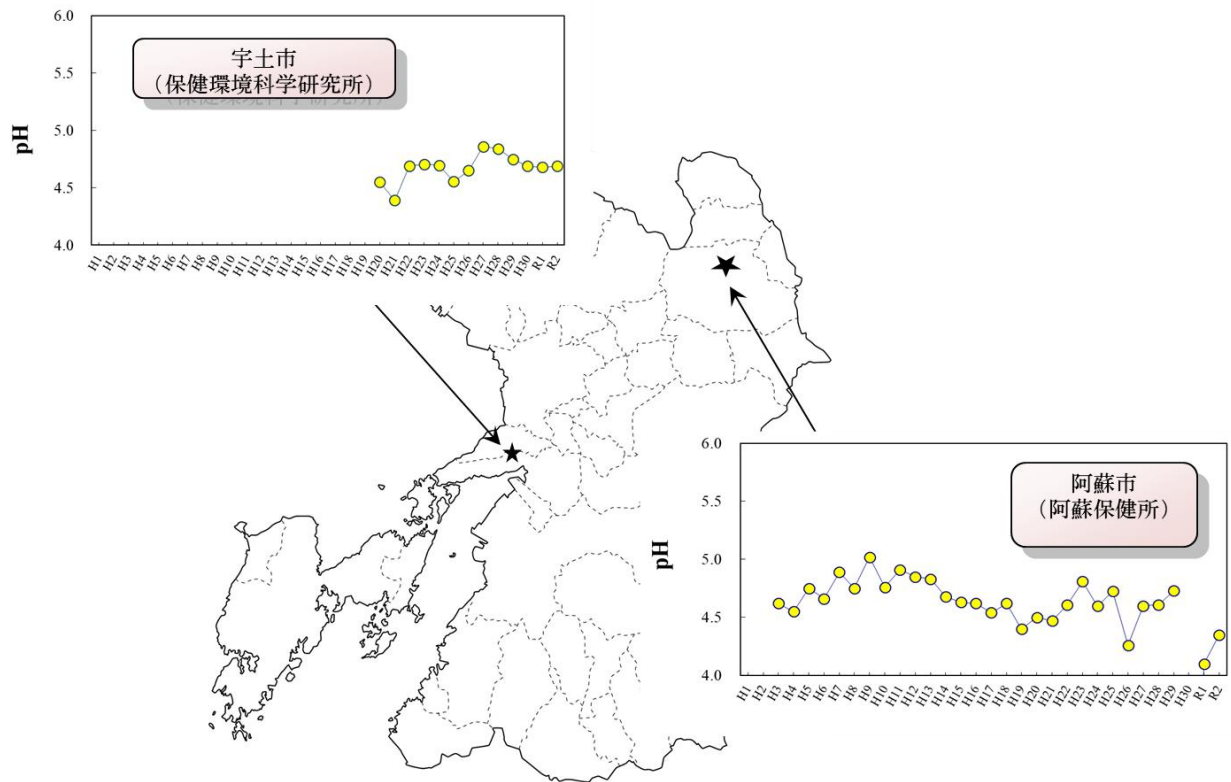
今後とも現在のような酸性雨が降り続くならば、将来に何らかの影響が顕在化する可能性も考えられます。

■表1 各地点のpH年平均値の推移

			H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
降水時開放型捕集装置	八代市	初期降雨	—	4.16	4.08	4.14	4.29	4.16	4.06	4.17	4.11	4.23	4.35	4.42	4.31	4.30	4.43
		一降雨	4.50	4.48	4.51	4.80	4.75	4.50	4.54	4.53	4.66	4.58	4.67	4.76	4.71	4.68	4.77
	苓北町	初期降雨	—	4.16	4.04	4.19	4.53	4.33	4.33	4.16	4.23	4.37	4.37	4.43	4.53	4.47	4.41
		一降雨	4.60	4.61	4.58	4.67	4.95	4.63	4.73	4.74	4.90	4.86	4.95	4.94	4.78	4.75	4.89
	阿蘇市				4.62	4.55	4.75	4.66	4.89	4.75	5.02	4.76	4.91	4.85	4.83	4.68	4.63
	人吉市			—	—	—	4.75	5.16	4.94	4.92	5.00	4.87	4.85	4.97	4.76	4.73	4.75
宇土市																	
降水時開放型捕集装置	八代市	初期降雨	4.34	4.26	4.34	4.47	4.55	4.58	4.89	4.77	4.72	4.82	4.67	(4.61)	—	—	—
		一降雨	4.75	4.61	4.56												
	苓北町	初期降雨	4.75	4.61	4.53	4.39	4.48	4.49	4.78	4.71	4.75	4.76	4.81	4.91	—	—	—
		一降雨															
	阿蘇市		4.62	4.54	4.62	4.40	4.50	4.47	4.61	4.81	(4.60)	4.73	4.26	4.60	4.61	4.73	—
	人吉市		4.89	4.88	4.75	4.48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇土市		—	—	—	—	4.55	4.39	4.69	4.71	4.70	4.55	4.65	4.86	4.84	4.75	4.69	
宇土市																	
型降水時開放型捕集装置	阿蘇市		R1	R2													
	宇土市		4.10	4.35													

- 〔八代市・苓北町〕
- ・降雨毎採取（初期降雨（降り始め）及び一降雨を採取。
（注）一降雨のpH値で年平均値及び月平均値を評価
 - ・八代市については平成19年度（2007年度）から、苓北町については平成16年度（2004年度）から1週間毎採取。
 - ・宇土市の観測データに類似しているため、平成28年度（2016年度）で調査終了。

- 〔阿蘇市・宇土市〕
- ・1週間毎に採取。
 - ・平成11年度（1999年度）まではろ過式、平成12年度（2000年度）からは自動式（降水時開放型）で採取。
 - ・平成20年度（2008年度）に人吉市に設置していた機器を宇土市に移設。
 - ・（平成24年度（2012年度）の阿蘇市及び平成27年度（2015年度）の八代市の測定値は測定機器が故障し、年の大半が欠測のため、参考値扱い）。
 - ・平成30年度（2018年度）の阿蘇市調査は機器移設に伴い欠測。



※平成30年度(2018年度)の調査は中止

図1 酸性雨調査地点及びpH年平均値の経年変化

月別詳細調査結果

■表2 月別調査結果

	阿蘇市			宇土市		
	月間降水量(mm)	月平均pH	pH<4の頻度	月間降水量(mm)	月平均pH	pH<4の頻度
R2.4	72.5	3.82	3	85.4	4.33	0
5	195.5	4.28	1	254.3	4.80	1
6	713.4	4.15	0	706.0	4.82	0
7	657.0	4.76	0	797.3	4.85	0
8	61.4	4.20	0	21.3	4.25	1
9	299.6	5.01	0	257.1	4.76	0
10	79.2	4.71	0	89.1	4.47	1
11	75.1	4.04	1	102.1	4.45	0
12	31.8	4.09	1	28.4	4.33	0
R3.1	37.2	3.98	1	29.4	4.11	0
2	120.3	4.78	0	78.3	4.75	0
3	85.7	4.67	0	101.1	4.36	0
年間	2429	4.35	7	2550.0	4.69	3

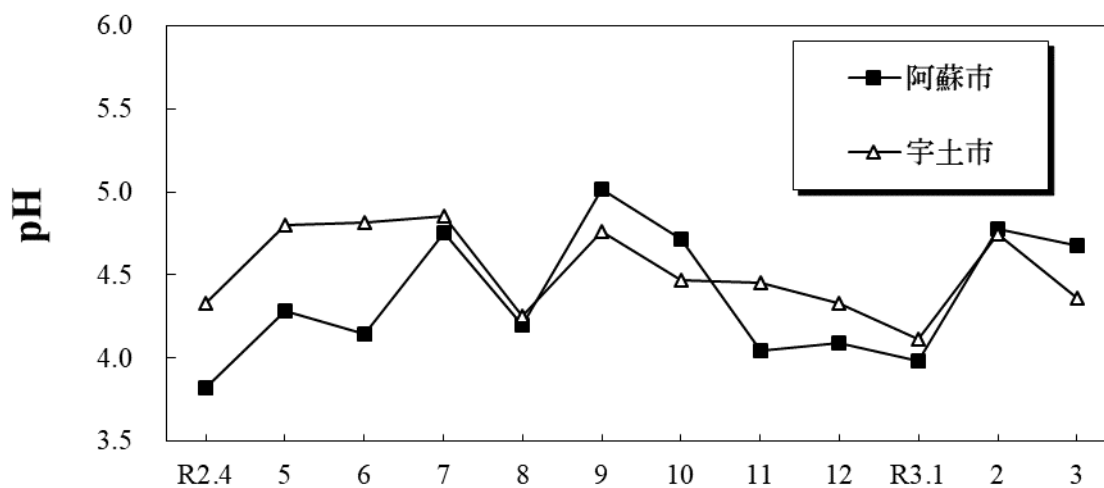


図2 pH月平均値(阿蘇市・宇土市)

iv アスベスト調査

アスベストは価格の安さと耐火性、耐熱性、防音性等に優れた物性から、広く利用されてきました。しかし、発癌性等の人への健康影響という問題が明らかとなったことから、大気汚染防止法では特定粉じん発生施設（アスベスト製品製造工場等）の敷地境界基準の設定や、特定粉じん排出等作業（吹き付けアスベスト等の除去・囲いこみ・封じ込め等）を行う際の作業基準等が規定されています。

現在、県内に特定粉じん発生施設設置工場・事業場はありませんが、県では特定粉じん排出等作業における敷地境界等のアスベスト大気環境濃度調査を実施しているほか、令和2年度（2020年度）は、2地域の採石場近傍の住宅地域（1地域につき1地点）において、大気環境濃度調査を実施しました。

2地域の調査結果はそれぞれ表1のとおりです。アスベストについては大気環境基準がありませんが、大気汚染防止法に定める特定粉じん発生施設の敷地境界基準（10本/L）を下回っていました。

表1 採石場近傍の住宅地域における調査結果

調査地点	調査時期 (サンプリング)	地点毎の総繊維数濃度 (本/L) *1,2	地点毎のアスベスト濃度 (本/L) *2
山鹿市鹿北町 芋生	令和2年12月 (4時間×3回)	1.5	0.46
山鹿市鹿北町 四丁山下	令和2年12月 (4時間×3回)	4.5	1.6

*1 総繊維数濃度とはアスベスト及びアスベスト以外の繊維状物質をすべて計数したものの。

*2 結果は個々の測定値を地点毎に幾何平均したものの。

V 微小粒子状物質成分調査

熊本県では、平成25年度（2013年度）より微小粒子状物質の発生源の寄与割合等を把握するため成分調査を行っています。

令和2年度（2020年度）は、宇土市にて調査を実施しました。

■調査項目

(1) イオン成分……8項目

硫酸イオン、硝酸イオン、塩化物イオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、アンモニウムイオン

(2) 無機元素成分…13項目

ナトリウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、スカンジウム、バナジウム、クロム、鉄、ニッケル、亜鉛、ヒ素、アンチモン、鉛

(3) 炭素成分…2項目

有機炭素、元素状炭素

■調査場所

固定局（継続的に調査を実施する地点） 宇土市（宇土運動公園局）

■調査期間

春季調査：令和2年（2020年）5月14日～5月28日

夏季調査：令和2年（2020年）7月23日～8月6日

秋季調査：令和2年（2020年）10月22日～11月5日

冬季調査：令和3年（2021年）1月21日～2月4日

■調査結果の概要

図に示した季節ごとの微小粒子状物質の成分濃度から、特に硫酸イオンの割合が高い傾向があることがわかります。

硫酸イオンの原因物質である硫黄成分は石炭中に多く含まれており、大陸からの越境汚染時に濃度が高くなることが報告されています。

イオン成分の濃度比から、硫酸イオンは硫酸アンモニウムとして大気中に存在し、微小粒子状物質の2～4割程度と高い割合を占めているものと考えられます。硫酸アンモニウムは硫安とも呼ばれ、代表的な窒素肥料として使用されており、特に安全性に問題のある物質ではありません。

ただし、この硫酸アンモニウムも含めた各成分が、微小粒子状物質として呼吸により体内に取り込まれた際の影響については十分な知見が得られておらず、国等の研究機関で研究が行われています。

今後、国等から新たな知見に関する情報提供がありましたら、県においても情報発信を行っていく予定です。

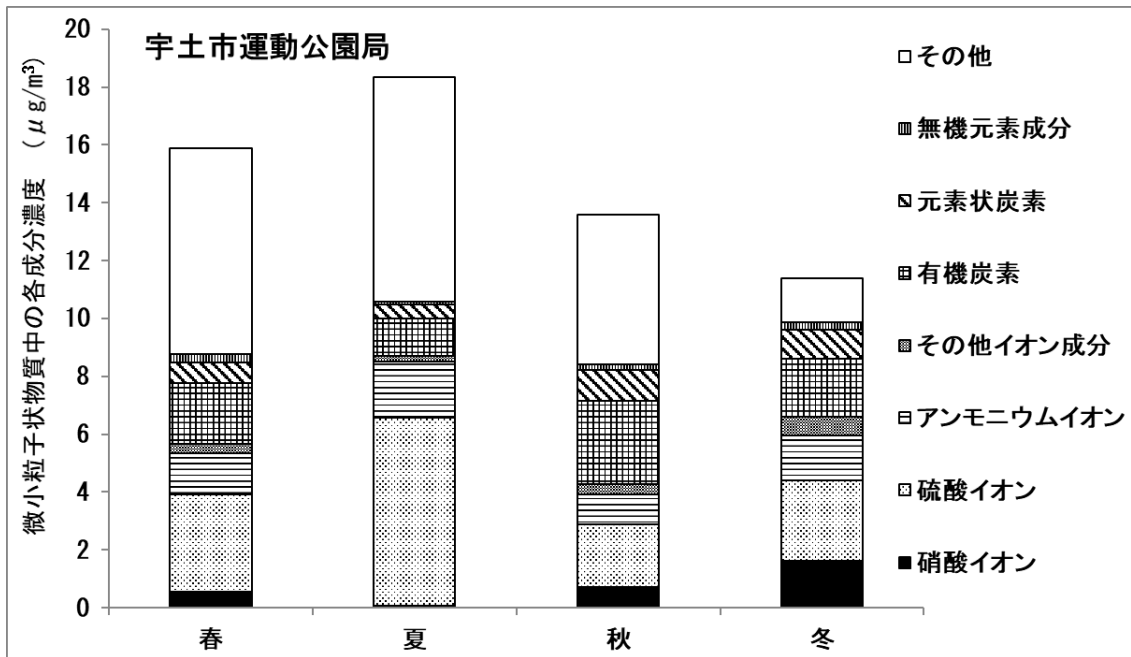


図 宇土市における季節（春・夏・秋・冬）ごとの微小粒子状物質成分調査結果

【参考】PM2.5の成分について

微小粒子状物質は、物の燃焼などによって直接排出されるもの（一次生成粒子）と、ガス状の大気汚染物質（硫黄酸化物、窒素酸化物、揮発性有機化合物等）が大気中において化学反応により粒子化したもの（二次生成粒子）があります。

硫酸イオン、アンモニウムイオン、硝酸イオン、有機炭素成分は、主として二次生成粒子の寄与が多く、その発生源としては、工場・自動車等の排ガス、溶剤・塗料・石油を扱う事業所からの排出など人為起源のものに加えて、火山・森林・海洋等から排出される自然起源のものがあります。

元素状炭素は一次生成粒子であり、主に工場排ガスや野焼き等からの煤じん、自動車排ガスなどに含まれています。

Ⅱ 有害化学物質の調査結果

i 有害大気汚染物質等調査（ダイオキシン類を除く）

平成9年（1997年）4月に大気汚染防止法が改正され、低濃度であっても長期的に暴露されると発がん性等の健康影響の可能性があるとされる「有害大気汚染物質」の規定が追加されました。これらの物質は平成22年（2010年）に見直され、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」248物質、「優先取組物質」23物質が選定されています。（平成30年4月から水銀及びその化合物は有害大気汚染物質から除かれ「優先取組物質」は22物質となりましたが、従来通り測定を実施、指針値も活用することとなりました。）

その中で、ヒトの健康被害を防止するため排出又は飛散を早急に抑制しなければならない物質としてベンゼン等5物質に環境基準が設定されています。

令和2年度（2020年度）はダイオキシン類を除く優先取組物質等21物質について年12回の調査を実施しました。

なお、優先取組物質のうち、「六価クロム化合物」は、平成31年（2019年）3月に改訂された測定方法マニュアルにおいて分析方法が掲載されましたが、大きな誤差も含みうるものとされているため、当面は「クロム及びその化合物」のみ測定することとしています。

■調査対象項目

揮発性有機化合物・・・ アクリロトリル、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、トルエン、1,3-ブタジエン、ベンゼン（11物質）

アルデヒド類…………… アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド（2物質）

重金属類…………… ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、鉛及びその化合物（5物質）

ベンゾ(a)ピレン（1物質）

酸化エチレン（1物質）

水銀及びその化合物（1物質）

■調査地点（熊本市の調査地点については熊本市実施）

一般環境 玉名市（玉名市役所）

道路沿道 熊本市（水道町測定局、神水本町測定局、帯山中学校）

■調査時期・方法

令和2年（2020年）4月～令和3年（2021年）3月

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル（平成31年（2019年）3月）」
（環境省 水・大気環境局 大気環境課）

■ 調査結果

環境基本法に基づき環境基準が設定されているベンゼン等4物質（ダイオキシン類を除く）について、全ての地点で環境基準を達成しました（表1）。

表1 有害大気汚染物質のうち環境基準設定物質の概要（単位：μg/m³）

物質名	地点数	最小値	最大値	平均値	環境基準
ベンゼン	1	0.09	0.87	0.57	3
トリクロロエチレン	1	0.0050 (ND)	0.053	0.022	130
テトラクロロエチレン	1	0.0040 (ND)	0.062	0.028	200
ジクロロメタン	1	0.41	1.6	1.1	150
(熊本市調査)					
ベンゼン	3	0.25	2.1	0.93	3
トリクロロエチレン	1	0.0013 (ND)	0.007	0.0033	130
テトラクロロエチレン	1	0.0014 (ND)	0.049	0.011	200
ジクロロメタン	1	0.31	1.5	0.87	150

(熊本市調査分 資料提供：熊本市環境政策課)

※環境基準との比較：月1回以上の頻度で1年間の測定結果の平均値とする。

※検出下限値未満の場合、検出下限値の1/2の値を記入し、右側にNDと表記。

※有効数字2桁で表記。

また、有害大気汚染物質のうち中央環境審議会の答申により指針値が設定されているアクリロニトリル等11物質についても、全ての物質で指針値を下回りました（表2）。

表2 有害大気汚染物質のうち指針値設定物質の概要

物質名	地点数	最小値	最大値	平均値	指針値	単位
アクリロニトリル	1	0.002 (ND)	0.029	0.018	2	μg/m ³
アセトアルデヒド	1	0.6	2.5	1.3	120	μg/m ³
塩化ビニルモノマー	1	0.0015 (ND)	0.094	0.03	10	μg/m ³
塩化メチル	1	1.4	2.2	1.7	94	μg/m ³
クロロホルム	1	0.04	1.1	0.12	18	μg/m ³
1,2-ジクロロエタン	1	0.0090 (ND)	0.56	0.21	1.6	μg/m ³
水銀及びその化合物	1	1.4	3.5	1.9	40	ng/m ³
ニッケル化合物	1	0.30 (ND)	3.7	1.5	25	ng/m ³
1,3-ブタジエン	1	0.0086	0.08	0.044	2.5	μg/m ³
ヒ素及び無機ヒ素化合物	1	0.2	3	1.6	6	ng/m ³
マンガン及びその化合物	1	1.6	36	17	140	ng/m ³
(熊本市調査)						
アクリロニトリル	1	0.00055 (ND)	0.0025	0.0014	2	μg/m ³
アセトアルデヒド	3	0.89	3.1	1.6	120	μg/m ³
塩化ビニルモノマー	1	0.00095 (ND)	0.042	0.0063	10	μg/m ³
塩化メチル	1	1.2	2.5	1.6	94	μg/m ³
クロロホルム	1	0.061	0.35	0.16	18	μg/m ³
1,2-ジクロロエタン	1	0.002 (ND)	0.69	0.16	1.6	μg/m ³
水銀及びその化合物	1	1.4	3.2	2	40	ng/m ³
ニッケル化合物	1	0.26	2.6	1	25	ng/m ³
1,3-ブタジエン	3	0.002 (ND)	0.22	0.069	2.5	μg/m ³
ヒ素及び無機ヒ素化合物	1	0.038	1.1	0.52	6	ng/m ³
マンガン及びその化合物	1	0.98	19	6.3	140	ng/m ³

(熊本市調査分 資料提供：熊本市環境政策課)

※環境基準との比較：月1回以上の頻度で1年間の測定結果の平均値とする。

※検出下限値未満の場合、検出下限値の 1/2 の値を記入し、右側に ND と表記。

※有効数字 2 桁で表記。

※令和 2 年（2020 年）8 月、指針値が 2 物質（塩化メチル、アセトアルデヒド）に追加。

なお、詳細な調査結果は、表 3、4 のとおりです。

表3 令和2年度(2020年度)有害大気汚染物質調査結果(一般環境)

測定項目	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	年平均値	単位
玉名市	0.029	0.016	0.029	0.002(N.D.)	0.022	0.010	0.029	0.019	0.016	0.023	0.0078	0.012	0.018	μg/m ³
玉名市役所局	0.072	0.094	0.039	0.0056	0.014	0.018	0.0015(N.D.)	0.019	0.0025(N.D.)	0.031	0.055	0.0058	0.030	μg/m ³
塩化ビニルモノマー	1.8	1.5	1.8	1.5	1.9	2.2	1.6	1.4	1.8	1.7	1.5	2.2	1.7	μg/m ³
塩化メチル	0.12	0.19	0.13	0.09	0.04	0.2	0.09	0.22	0.083	0.093	0.05	0.13	0.12	μg/m ³
クロホルム	0.26	0.56	0.24	0.076	0.0090(N.D.)	0.52	0.11	0.25	0.081	0.18	0.14	0.14	0.21	μg/m ³
1,2-ジクロロエタン	0.89	1.5	1.1	0.41	0.44	1.4	0.94	1.3	1.6	0.89	0.81	1.5	1.1	μg/m ³
ジクロロメタン	0.042	0.042	0.032	0.0040(N.D.)	0.014(N.D.)	0.048	0.035	0.020(N.D.)	0.015(N.D.)	0.062	0.011(N.D.)	0.015(N.D.)	0.028	μg/m ³
テトラクロロエチレン	0.027	0.0050(N.D.)	0.0065(N.D.)	0.007	0.0065(N.D.)	0.017	0.036	0.051	0.035	0.053	0.0080(N.D.)	0.013(N.D.)	0.022	μg/m ³
トリクロロエチレン	5.4	1.2	1.4	0.96	1.9	2.5	2.7	3.2	6.5	2.3	0.86	1.9	2.6	μg/m ³
トルエン	0.038	0.013	0.043	0.015	0.075	0.068	0.037	0.051	0.080	0.064	0.0086	0.036	0.044	μg/m ³
1,3-ブタジエン	0.51	0.49	0.38	0.2	0.09	0.52	0.62	0.79	0.78	0.8	0.76	0.87	0.57	μg/m ³
ベンゼン	1.4	1.5	2.5	1	1.2	1.8	1.5	0.97	1.3	0.6	0.66	1.2	1.3	μg/m ³
アセトアルデヒド	2.1	2.4	4.0	1.9	2.2	2.6	2.4	1.3	1.5	0.43	0.93	1.8	2.0	μg/m ³
ホルムアルデヒド	1.2	3.0	3.7	0.6	0.30(N.D.)	1.4	1.1	1.3	2.0	0.9	0.30(N.D.)	1.9	1.5	ng/m ³
ニッケル化合物	2.4	1.9	2	0.5	0.2	1.5	2.1	2.1	1.6	1.1	0.72	3.0	1.6	ng/m ³
ヒ素及びその化合物	0.031	0.052	0.055	0.0035(N.D.)	0.0035(N.D.)	0.013	0.013	0.016	0.012	0.0040(N.D.)	0.01	0.02	0.019	ng/m ³
ベリリウム及びその化合物	25	31	36	1.6	4.4	14	13	18	23	11	7.4	21	17	ng/m ³
マンガン及びその化合物	2.2	4.40	3.9	0.40(N.D.)	0.40(N.D.)	1.8	1.1	2.3	2.7	1.8	1.1	4.4	2.2	ng/m ³
鉛及びその化合物	1.5	1.9	2.1	1.4	1.4	1.9	1.9	1.5	3.5	1.4	1.8	2.1	1.9	ng/m ³
水銀及びその化合物	0.072	0.035	0.048	0.0015(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.022	0.053	0.12	0.21	0.16	0.059	0.23	0.084	ng/m ³
ベンゾ(a)ピレン	0.054	0.1	0.16	0.037	0.021	0.097	0.068	0.053	0.073	0.07	0.039	0.069	0.070	μg/m ³
酸化エチレン														

・測定値が検出下限値未満の場合には、検出下限値の1/2の値を記入し、その右側にN.D.と表記している。

表4 令和2年度(2020年度)有害大気汚染物質調査結果(道路沿道)

測定項目		R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	年平均値	単位
熊本市	クロホルム	0.076	0.35	0.19	0.089	0.061	0.13	0.18	0.29	0.17	0.12	0.10	0.14	0.16	μg/m ³
水道町測定局	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.690	0.02	0.13	0.002(N.D.)	0.220	0.068	0.24	0.08	0.17	0.110	0.14	0.16	μg/m ³
	ジクロロメタン	0.69	1.40	0.6	0.6	0.31	0.71	0.58	0.93	1.40	0.86	0.85	1.50	0.87	μg/m ³
	テトラクロロエチレン	0.0065(N.D.)	0.024	0.002(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.003(N.D.)	0.003(N.D.)	0.003(N.D.)	0.0014(N.D.)	0.004(N.D.)	0.0055(N.D.)	0.049	0.031	0.011	μg/m ³
	トリクロロエチレン	0.0055(N.D.)	0.003(N.D.)	0.0013(N.D.)	0.0025(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.002(N.D.)	0.004(N.D.)	0.002(N.D.)	0.003(N.D.)	0.0035(N.D.)	0.007(N.D.)	0.0045(N.D.)	0.0033	μg/m ³
	ベンゼン	0.60	0.86	0.29	0.4	0.46	0.60	0.76	1.2	1.90	2.1	1.0	1.1	0.93	μg/m ³
	1,3-ブタジエン	0.057	0.002(N.D.)	0.015	0.054	0.053	0.034	0.063	0.095	0.140	0.22	0.031	0.045	0.067	μg/m ³
	アクリロニトリル	0.0015(N.D.)	0.0010(N.D.)	0.0011(N.D.)	0.002(N.D.)	0.00125(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.0014(N.D.)	0.00105(N.D.)	0.00055(N.D.)	0.0025(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.0014(N.D.)	0.0014	μg/m ³
	塩化ビニルモノマー	0.002(N.D.)	0.0025(N.D.)	0.002(N.D.)	0.0035(N.D.)	0.00095(N.D.)	0.0025(N.D.)	0.0015(N.D.)	0.006	0.00095(N.D.)	0.042	0.008	0.004(N.D.)	0.0063	μg/m ³
	トルエン	3.4	1.5	2.5	1.8	1.8	6.7	4.7	4.6	11.0	7.6	1.4	4.7	4.3	μg/m ³
	塩化メチル	1.3	1.8	1.3	1.2	1.3	1.5	1.5	2.5	1.3	2.2	1.4	1.7	1.6	μg/m ³
	酸化エチレン	0.050	0.120	0.031	0.02	0.029	0.09	0.095	0.240	0.180	0.088	0.046	0.13	0.093	μg/m ³
	アセトアルデヒド	1.1	1.4	1.2	1.1	1.3	1.9	1.9	1.5	3.1	1.6	0.9	2.2	1.6	μg/m ³
	ホルムアルデヒド	0.9	2.3	1.8	1.8	2.0	2.8	2.5	1.7	2.6	1.6	1.2	2.5	2.0	μg/m ³
	ニッケル化合物	0.6	2.60	0.64	0.26	0.55	0.79	1.90	0.90	2.1	0.96	0.3	0.90	1.0	ng/m ³
	ヒ素及びその化合物	0.2	1.10	0.07	0.04	0.050	0.480	1.0	0.870	0.820	0.4	0.20	1.0	0.52	ng/m ³
	クロム及びその化合物	1.2	3.6	1.10	0.44	0.70	1.10	3.7	1.50	5.1	1.2	0.6	2.4	1.9	ng/m ³
	ベリリウム及びその化合物	0.004	0.0300	0.0032	0.00055(N.D.)	0.00065(N.D.)	0.0028	0.0085	0.0060	0.0097	0.0036	0.0033	0.0110	0.0069	ng/m ³
	マンガン及びその化合物	4	19	2.7	1.0	1.0	4.5	10.0	5.3	13.0	3.8	2.2	9.5	6.3	ng/m ³
水銀及びその化合物	1.6	2.4	1.6	1.9	1.4	2.2	1.7	1.6	3.2	2.1	1.7	2.2	2.0	ng/m ³	
ベンゾ(a)ピレン	0.062	0.033	0.010	0.00	0.010	0.027	0.045	0.110	0.21	0.26	0.03	0.09	0.074	ng/m ³	
測定項目		R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	年平均値	単位
熊本市	ベンゼン	0.59	0.82	0.25	0.4	0.46	0.65	0.73	1.3	1.50	1.9	0.9	1.1	0.88	μg/m ³
神水本町測定局	1,3-ブタジエン	0.043	0.002(N.D.)	0.024	0.052	0.050	0.042	0.056	0.12	0.12	0.21	0.031	0.052	0.067	μg/m ³
	トルエン	2.0	1.2	1.8	1.9	2.3	3.3	3.5	7	9.0	6.5	1.3	4.6	3.7	μg/m ³
	アセトアルデヒド	1.0	1.8	1.5	1.6	1.2	1.9	2.0	1.6	2.5	1.8	0.9	1.9	1.6	μg/m ³
	ホルムアルデヒド	0.9	2.4	2.2	1.7	1.6	2.7	2.5	1.8	2.5	1.8	1.20	2.2	2.0	μg/m ³
	ベンゾ(a)ピレン	0.068	0.031	0.009	0.007	0.022	0.026	0.038	0.140	0.20	0.22	0.03	0.09	0.074	ng/m ³
測定項目		R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	年平均値	単位
熊本市	ベンゼン	0.67	0.92	0.40	0.39	0.53	0.73	0.82	1.2	1.7	2.0	1.2	1.1	0.97	μg/m ³
帯山中学校	1,3-ブタジエン	0.055	0.037	0.041	0.048	0.065	0.056	0.071	0.085	0.12	0.20	0.042	0.050	0.073	μg/m ³
	トルエン	2.5	1.7	2.4	1.8	3.2	4.2	3.8	4.6	12.0	6.8	1.9	4.9	4.2	μg/m ³
	アセトアルデヒド	1.1	1.5	1.3	1.0	1.3	1.9	1.9	1.5	2.8	1.7	0.9	2.0	1.6	μg/m ³
	ホルムアルデヒド	0.9	2.1	2.1	1.5	1.8	2.8	2.8	1.6	2.4	1.7	1.3	2.3	1.9	μg/m ³
	ベンゾ(a)ピレン	0.073	0.032	0.010	0.007	0.016	0.027	0.042	0.12	0.18	0.27	0.04	0.10	0.08	ng/m ³

・測定値が検出下限値未満の場合には、検出下限値の1/2の値を記入し、その右側にN.D.と表記している。

(資料提供:熊本市環境政策課)

ii ダイオキシン類調査

ダイオキシン類対策特別措置法第26条では、都道府県知事は大気、水質（水底の底質を含む。）及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視しなければならないと規定されています。

本県では、この規定に基づいて平成12年度（2000年度）から大気・水質・土壌等の環境監視調査を実施しています。

【ダイオキシン類の構造】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）をまとめてダイオキシン類と呼び、コプラナーPCB（Co-PCB）のようなダイオキシン類と同様の毒性を示す物質をダイオキシン類似化合物と呼んでいます。

ダイオキシン類は、炭素で構成されるベンゼン環2つが、酸素で結合したりして、それに塩素が付いた構造をしています。塩素の数や付く位置によっても形が変わり、PCDDは75種類、PCDFは135種類、コプラナーPCBは十数種類の仲間があります。これらのうち、毒性があるとみなされているのは29種類です。

【ダイオキシン類の濃度単位】

それぞれの種類で毒性の強さが異なっているため、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するためには、毒性の強さを合計した値で人間に与える影響を考える必要があります。そこで、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性を表した係数が用いられています。これを毒性等価係数（TEF：Toxic Equivalency Factor）といい、その係数を用いてダイオキシン類（29種類）それぞれの毒性を換算し足し合わせた値をもってダイオキシン類としての毒性（TEQ：Toxic Equivalent Quantity）として評価することとされています（関係省庁共通パンフレット：ダイオキシン類2012より）。本報告書でもダイオキシン類の濃度は全てTEQで表現しています。

1. 大気環境調査

■調査地点

◎固定発生源周辺調査

宇城・天草地域の市町村において、主要な発生源となる施設（一般廃棄物焼却施設等）の周辺4地点で調査を行いました。

◎熊本市域調査（熊本市実施）

熊本市内において、一般環境調査として、3地点で調査を行いました。

■調査時期

令和2年度（2020年度） 夏期及び冬期の各1回（年2回）

■試料採取・分析方法

ダイオキシン類に係る大気環境測定マニュアル（環境省 平成20年（2008年）3月改訂）

■調査結果

各地点の調査結果は0.0072～0.028pg-TEQ/m³であり、全調査地点で環境基準を達成しました（表1）。

また、熊本市域調査でも全調査地点で環境基準を達成しました（表2）。

表1 「大気環境」ダスト類の調査結果（熊本県調査）（単位：pg-TEQ/m³）

調査名	調査地点	夏期	冬期	令和2年度 平均値
概況調査	宇土運動公園大気観測局	0.025	0.030	0.028
	上天草市合津終末処理場大気観測局	0.0056	0.013	0.009
	熊本県宇城地域振興局	0.0079	0.017	0.012
	天草保健所大気観測局	0.0062	0.0082	0.0072
大気環境基準値				0.6

※調査機関 熊本県：熊本県環境生活部環境局環境保全課

表2 「熊本市域大気環境」ダスト類の調査結果（熊本市調査）（単位：pg-TEQ/m³）

調査名	調査地点	夏期	冬期	令和2年度 平均値
一般環境	日下部公民館	0.0083	0.036	0.022
	古町小学校	0.0054	0.032	0.019
	城南測定局	0.0058	0.021	0.013
大気環境基準値				0.6

※調査機関 熊本市：熊本市環境局環境政策課

2. 公共用水域調査

■調査地点

◎河川環境基準点および海域の環境基準点で、公共用水域水質及び底質（水底土砂）の調査を行いました（表3）。

■調査時期

令和2年（2020年）10月、令和3年（2021年）1月
各地点年1回

■試料採取・分析方法

<水質>

試料採取：水質調査方法（昭和46年（1971年）9月30日付け環水管第30号）及びダイオキシン類に係る水質調査マニュアル（平成10年（1998年）7月環境庁）

分析：日本産業規格 K0312（2008）

<底質>

試料採取・分析：ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（環境省平成21年（2009年）3月改訂）

■調査結果

全調査地点において、水質・底質ともに環境基準を達成しました（表3）。

表3 「公共用水域」ダイオキシン類の調査結果

（単位 水質：pg-TEQ/L、底質：pg-TEQ/g）

調査地点	調査結果		調査機関
	水質	底質	
河川			
大野川・新寄田橋（宇城市）	0.31	2.9	熊本県
一町田川・一町田橋（天草市）	0.11	0.47	熊本県
坪井川・上代橋（熊本市）	0.053	0.26	熊本市
坪井川・千金甲橋（熊本市）	0.47	4.9	熊本市
球磨川・横石（八代市）	0.067	0.23	国交省
緑川・上杉堰（熊本市）	0.076	0.23	国交省
白川・小島橋（熊本市）	0.078	3.7	国交省
菊池川・白石（玉名市）	0.078	9.1	国交省
海域			
有明海・緑川地先（St-9）	0.084	0.87	熊本市
環境基準値	1	150	

※調査機関

国交省：国土交通省九州地方整備局

熊本市：熊本市環境局水保全課

熊本県：熊本県環境生活部環境局環境保全課

3. 地下水質調査

■調査地点

◎宇城・天草地域

地下水質測定計画の中で定期的・継続的にモニタリング調査を実施している井戸から2地点で調査を行いました。

◎熊本市域（熊本市実施）

熊本市内の地下水観測井戸2地点で調査を行いました。

■調査時期

◎宇城・天草地域

令和2年（2020年）9月 各地点年1回

◎熊本市域（熊本市実施）

令和3年（2021年）1月 各地点年1回

■試料採取・分析方法

試料採取：水質調査方法（昭和46年（1971年）9月30日付け環水管第30号）及びダイオキシン類に係る水質調査マニュアル（平成10年（1998年）7月環境庁）

分析：日本産業規格 K0312（2008）

■調査結果

全調査地点において、環境基準を達成しました（表4）。

表4 「地下水質」ダイオキシン類の調査結果（単位 pg-TEQ/L）

調査地点	調査結果	調査機関
◎宇城・天草地域		
宇城市	0.052	熊本県
天草市	0.052	熊本県
◎熊本市域		
熊本市北区鹿子木町北部地区(T-41)	0.043	熊本市
熊本市北区鹿子木町北部地区(T-42)	0.044	熊本市
環境基準値	1	

※調査機関

熊本市：熊本市環境局水保全課

熊本県：熊本県環境生活部環境局環境保全課

4. 土壌調査

■調査地点

◎宇城・天草地域（固定発生源周辺）調査

宇城・天草地域の主要な固定発生源（一般廃棄物焼却施設等）周辺地域から2地点を選定し、調査を行いました。

◎熊本市域（熊本市実施）

一般地域2地点で調査を行いました。

■調査時期・方法

◎宇城・天草地域（固定発生源周辺）調査

令和3年（2021年）1月 各地点年1回

◎熊本市域（一般地域）

令和3年（2021年）1月 各地点年1回

■試料採取・分析方法

ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（環境省 平成21年（2009年）3月改訂）

■調査結果

全調査地点において、環境基準を達成しました（表5）。

表5 「土壌」ダイオキシン類の調査結果（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	調査結果	調査機関
◎宇城・天草地域		
宇土市	1.2	熊本県
天草市	34	熊本県
◎熊本市域		
熊本市南区田迎	0.00073	熊本市
熊本市東区若葉	2.0	熊本市
環境基準値	1000	

※調査機関 熊本市：熊本市環境局水保全課
熊本県：熊本県環境生活部環境局環境保全課

（参考：第3部ivダイオキシン類に係る環境基準）

iii P R T Rデータの概要

(1)はじめに

P R T R制度（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の一部）では、人の健康や生態系に有害性のある化学物質等462種を「第一種指定化学物質」として定め、一定の要件を満たす事業者は、それらの物質に関する環境への排出量や移動量等を翌年度、都道府県知事経由で国（事業所管大臣）に届け出ることとされており、国はそれらのデータを集計し、公表することとされています。本制度は事業者の自主管理の推進・化学物質の削減、情報公開を目的とし、その集計結果は環境省及び経済産業省のホームページで公表されています。

(2)熊本県の結果

本届出は平成13年度（2001年度）における排出量及び移動量（以下「排出量等」という。）（報告は平成14年度（2002年度））から開始されており、令和元年度（2019年度）の排出量等の熊本県及び全国を集計結果は、表1、2のとおりでした。

令和元年度（2019年度）の実績については、廃棄物としての移動は前年に比べて増加し、その他の排出量等はほぼ横ばいでした（図1）。届出化学物質の中でも最も排出量の多い物質は、塩化第二鉄で（図2）、主に水処理のための凝集沈殿剤として使用されています。

また、届出事業所数の上位5業種では、燃料小売業が過半数を占め、その排出先は全て大気となっていました。これはガソリンスタンドなどでの給油中に化学物質が大気中に発散しているためですが、大気への排出量でみると燃料小売業が占める割合は全体の2%程度にとどまっています（表3）。

排出量等を業種毎にみると、上位5業種（全体の約12%の届出事業所数）で全体の約80%の排出量を占めており、特定の事業所で大量に排出・移動していることが明らかとなりました。これらの業種の更なる操業形態の見直しや化学物質の回収を進めると、排出量等の削減に大きく寄与することができます（表4）。

(3)対象化学物質の見直し

平成22年（2010年）4月に化学物質の見直しが行われ、対象化学物質の追加及び削除並びに対象業種に医療業の追加が行われました。

対象物質数は354物質から462物質へ、対象業種は23業種から24業種に増加しました。今後も国は定期的な見直しを行い、最新の情報を法律に反映させることとなっています。

表1 熊本県におけるPRTR データ集計結果

表中の()は全国の値

項 目	H29 年度排出分 【H30 年度報告分】	H30 年度排出分 【R1 年度報告分】	R1 年度排出分 【R2 年度報告分】
届出事業所数	549 (34,253)	540 (33,669)	524 (33,318)
届出物質数	105 (434)	103 (435)	104 (433)
排出量合計[t] ※1	2,387 (152,017)	2,073 (148,188)	1,962 (140,127)
移動量合計[t] ※2	7,786 (235,083)	6,480 (243,153)	6,847 (243,927)
排出量等合計	10,173 (387,100)	8,553 (391,341)	8,809 (384,054)

※1：排出量とは、対象化学物質を環境中（「大気」、「公共用水域」、「土壌」、「埋立」）に排出した量を示す。

※2：移動量とは、対象化学物質を敷地外（下水道・廃棄物）へ移動させた量を示す。

表2 都道府県別の届出排出量・届出排出量・届出移動量(令和元年度実績)

都道府県名	届出数	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)	割合 (%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道 への移動	廃棄物移動	合計		
北海道	1,816	1,717,326	397,786	200,015	15	2,315,142	2,788	1,298,040	1,300,827	3,615,969	0.94%
青森県	418	302,515	96,358	0	0	398,873	245	1,163,952	1,164,197	1,563,069	0.41%
岩手県	504	1,132,745	48,280	0	0	1,181,025	5,672	1,431,731	1,437,402	2,618,427	0.68%
宮城県	747	819,174	97,874	0	91,000	1,008,048	4,873	752,791	757,663	1,765,711	0.46%
秋田県	456	395,238	74,857	0	1,884,673	2,354,768	1	2,177,414	2,177,415	4,532,184	1.18%
山形県	455	718,676	35,154	0	0	753,830	3,623	1,433,800	1,437,423	2,191,252	0.57%
福島県	906	2,303,507	391,397	0	0	2,694,903	3	6,143,444	6,143,446	8,838,350	2.30%
茨城県	1,068	5,546,135	147,357	0	0	5,693,492	339,696	10,713,668	11,053,364	16,746,856	4.36%
栃木県	717	3,985,114	59,842	20	0	4,044,976	10,099	4,952,971	4,963,070	9,008,046	2.35%
群馬県	774	3,915,751	55,304	0	1,900	3,972,955	29,476	6,371,035	6,400,511	10,373,466	2.70%
埼玉県	1,429	6,049,732	217,048	0	0	6,266,779	28,967	8,764,520	8,793,487	15,060,266	3.92%
千葉県	1,239	4,753,093	299,257	39	0	5,052,389	445	14,527,952	14,528,397	19,580,785	5.10%
東京都	1,034	1,044,433	577,822	0	0	1,622,255	12,290	1,400,244	1,412,534	3,034,789	0.79%
神奈川県	1,251	4,504,568	286,090	0	0	4,790,658	25,179	8,054,870	8,080,049	12,870,707	3.35%
新潟県	946	2,062,596	352,835	84	13,000	2,428,515	856	3,011,365	3,012,220	5,440,735	1.42%
富山県	499	1,667,025	85,250	0	0	1,752,275	191	4,443,971	4,444,162	6,196,437	1.61%
石川県	438	1,520,952	70,620	0	0	1,591,572	994	2,128,348	2,129,342	3,720,914	0.97%
福井県	327	1,919,891	65,631	0	0	1,985,522	29,451	5,183,343	5,212,794	7,198,316	1.87%
山梨県	309	1,239,166	17,943	0	0	1,257,109	660	976,260	976,920	2,234,029	0.58%
長野県	1,097	1,501,468	96,464	0	0	1,597,932	12,899	925,246	938,144	2,536,076	0.66%
岐阜県	845	3,896,601	52,121	0	1,338,901	5,287,622	1,801	4,217,370	4,219,171	9,506,793	2.48%
静岡県	1,372	7,888,889	171,206	0	0	8,060,096	17,955	6,256,361	6,274,316	14,334,411	3.73%
愛知県	1,910	9,528,394	382,032	0	0	9,910,426	79,640	31,975,717	32,055,357	41,965,783	10.93%
三重県	738	4,915,062	129,926	0	0	5,044,989	326	6,027,206	6,027,532	11,072,521	2.88%
滋賀県	611	3,394,248	36,726	0	0	3,430,974	28,036	3,384,346	3,412,382	6,843,356	1.78%
京都府	534	1,790,136	106,574	0	0	1,896,710	105,448	1,702,838	1,808,286	3,704,996	0.96%
大阪府	1,441	3,499,446	471,231	0	0	3,970,677	48,698	13,856,080	13,904,778	17,875,455	4.65%
兵庫県	1,450	5,142,839	370,592	0	609	5,514,040	33,107	13,676,360	13,709,467	19,223,507	5.01%
奈良県	271	476,475	21,301	0	0	497,776	95	614,453	614,549	1,112,325	0.29%
和歌山県	261	867,752	31,816	0	0	899,567	1,357	3,101,930	3,103,287	4,002,854	1.04%
鳥取県	233	578,159	12,867	0	0	591,026	1,412	345,827	347,239	938,265	0.24%
島根県	250	1,762,992	61,345	0	0	1,824,336	33	1,374,881	1,374,915	3,199,251	0.83%
岡山県	770	4,039,833	165,068	0	0	4,204,900	12,156	11,671,628	11,683,784	15,888,684	4.14%
広島県	782	5,924,031	205,391	160	1,954,380	8,083,962	8,409	5,477,352	5,485,760	13,569,722	3.53%
山口県	529	3,450,498	374,473	54	0	3,825,025	134	15,418,005	15,418,139	19,243,164	5.01%
徳島県	257	391,111	47,500	0	0	438,611	5	656,729	656,734	1,095,345	0.29%
香川県	367	4,087,200	49,818	0	0	4,137,018	642	1,146,817	1,147,459	5,284,477	1.38%
愛媛県	477	4,306,473	88,860	0	2,747	4,398,080	14,024	6,315,339	6,329,363	10,727,443	2.79%
高知県	180	518,147	15,298	0	0	533,445	1,600	95,360	96,960	630,405	0.16%
福岡県	1,134	5,243,071	227,437	93	0	5,470,601	4,494	14,426,857	14,431,351	19,901,952	5.18%
佐賀県	290	1,824,109	19,758	0	0	1,843,867	142	771,347	771,489	2,615,357	0.68%
長崎県	317	2,805,966	64,643	0	0	2,870,609	888	519,943	520,831	3,391,440	0.88%
熊本県	524	1,859,879	102,016	0	0	1,961,895	1,979	6,845,121	6,847,100	8,808,995	2.29%
大分県	383	1,477,210	62,853	0	0	1,540,062	626	2,872,723	2,873,349	4,413,412	1.15%
宮崎県	320	373,030	114,639	394	0	488,063	586	4,081,789	4,082,375	4,570,438	1.19%
鹿児島県	435	353,874	105,902	740	0	460,516	9	154,153	154,162	614,678	0.16%
沖縄県	207	152,786	26,134	0	0	178,919	0	213,391	213,391	392,311	0.10%
合計	33,318	127,647,313	6,990,691	201,601	5,287,225	140,126,829	872,007	243,054,886	243,926,893	384,053,722	100.00%
割合(%)		33.24%	1.82%	0.05%	1.38%	36.49%	0.23%	63.29%	63.51%	100.00%	

図1 熊本県内の届出数と排出量・移動量の経年変化

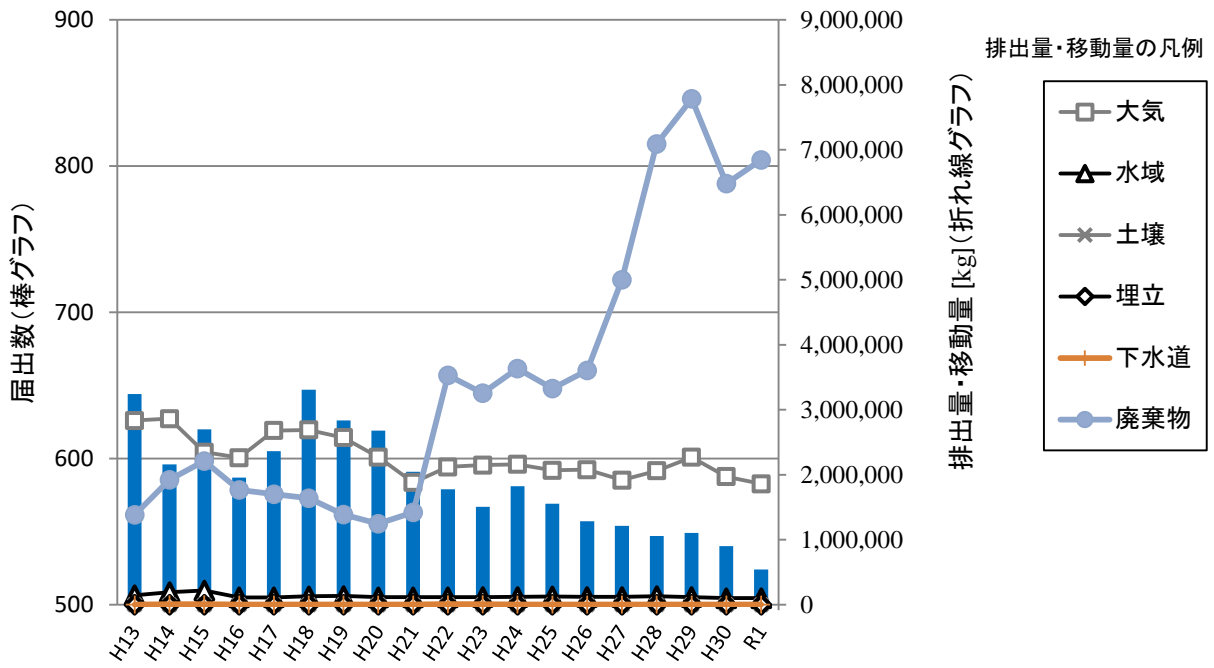


図2 排出量・移動量の化学物質ごとの割合

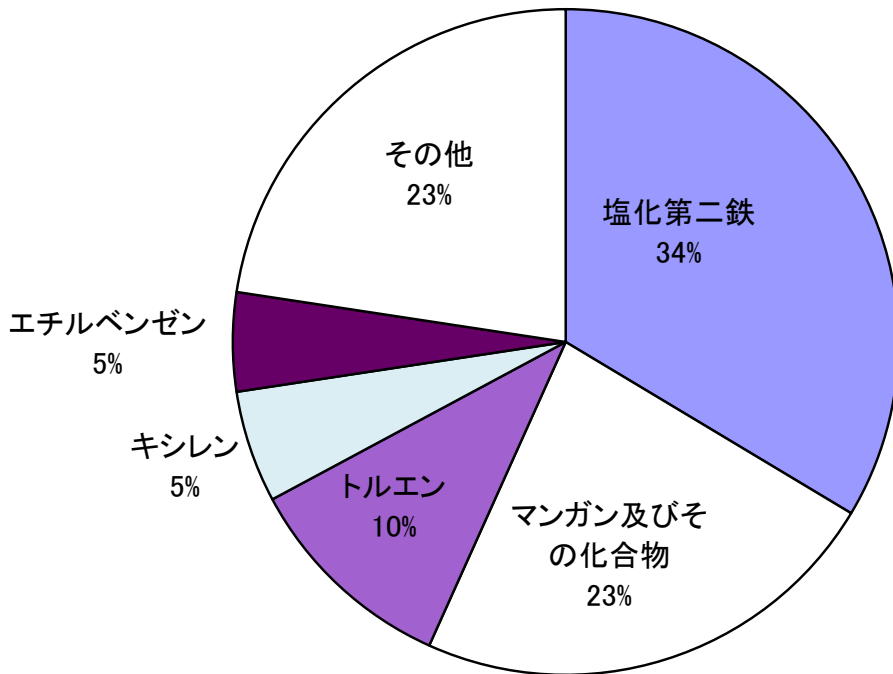


表3 届出事業所数の上位5業種

業種	届出数	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)	割合
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道 への移動	廃棄物移動	合計		
5930 燃料小売業	278	43,196	0	0	0	43,196	0	0	0	43,196	0.49%
3830 下水道業	37	0	86,994	0	0	86,994	0	0	0	86,994	0.99%
8716 一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	31	0	240	0	0	240	0	0	0	240	0.00%
2800 金属製品製造業	21	78,914	5,515	0	0	84,429	1,008	1,105,966	1,106,974	1,191,403	13.52%
2200 プラスチック製品製造業	16	375,644	0	0	0	375,644	0	417,491	417,491	793,135	9.00%
その他の業種	141	1,362,125	9,267	0	0	1,371,392	971	5,321,664	5,322,635	6,694,027	75.99%
合計	524	1,859,879	102,016	0	0	1,961,895	1,979	6,845,121	6,847,100	8,808,995	100.00%
割合		21.11%	1.16%	0.00%	0.00%	22.27%	0.02%	77.71%	77.73%	100.00%	

表4 排出・移動量の合計の上位5業種

業種	届出数	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)	割合
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道 への移動	廃棄物移動	合計		
2200 プラスチック製品製造業	16	375,644	0	0	0	375,644	0	417,491	417,491	793,135	9.00%
2600 鉄鋼業	5	35,580	0	0	0	35,580	0	2,002,942	2,002,942	2,038,522	23.14%
2800 金属製品製造業	21	78,914	5,515	0	0	84,429	1,008	1,105,966	1,106,974	1,191,403	13.52%
3000 電気機械器具製造業	16	11,328	62	0	0	11,390	900	2,365,383	2,366,283	2,377,673	26.99%
3140 船舶製造・修理業、船用機関製造業	5	699,383	0	0	0	699,383	0	60,370	60,370	759,753	8.62%
その他の業種	461	659,030	96,439	0	0	755,469	71	892,969	893,040	1,648,509	18.71%
合計	524	1,859,879	102,016	0	0	1,961,895	1,979	6,845,121	6,847,100	8,808,995	100.00%
割合		21.11%	1.16%	0.00%	0.00%	22.27%	0.02%	77.71%	77.73%	100.00%	

Ⅲ 環境騒音の調査結果

i 航空機騒音調査

1 阿蘇くまもと空港の概要

阿蘇くまもと空港は、昭和46年（1971年）4月に航空機がジェット化して、一日6往復便の就航から開港しました。現在では国内線1日38便、国際線週16便（国際線は全便運休中）が就航しています。令和2年度（2020年度）の年間の利用者数は国内線84万8976人、国際線0人でした。

2 環境基準の類型指定

航空機騒音に係る環境基準の類型指定は、昭和53年（1978年）3月に阿蘇くまもと空港周辺の熊本市、菊陽町、益城町、大津町及び西原村の一部の地域について行いました。

※平成30年度（2018年度）に類型指定の見直しを行い、用途地域ごとに類型地域の指定を行いました。

3 測定体制

県では、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を調査するため、昭和49年度（1974年度）から阿蘇くまもと空港周辺の航空機騒音調査を実施していますが、昭和57年度（1982年度）から阿蘇くまもと空港周辺4地点に機器を設置し常時監視を開始しました。その後、昭和59年度（1984年度）から監視地点を6地点とし、平成20年（2008年）1月に益城町古閑「古閑第二公民館局」、平成21年（2009年）4月には西原村小森「西原台公民館局」の新設等を行い、現在、県では7地点において監視を実施しています。

また、菊陽町及び大津町も平成20年（2008年）1月から独自に測定局を1局ずつ設置しており、県設置分を含む常時監視地点は計9地点となっています。

なお、当初県が監視を実施していた「岩坂共同利用施設」局は、平成22年（2010年）4月からは国が、令和2年（2020年）4月からは熊本国際空港株式会社が測定を行っています。

4 環境基準の達成状況

令和2年度（2020年度）に県、菊陽町及び大津町が調査した常時監視地点（9地点）では、全地点で環境基準を達成しました（表1）。

表1 令和2年度(2020年度)航空機騒音の環境基準達成状況(単位:dB)

No.	測定場所	所管	環境基準 (類型区分)	測定結果 (年間値)	測定結果 (週間最大値)
1	熊本市東区戸島西 「県営西戸島団地局」	県	57 (I 類型)	46.4	49.5
2	熊本市東区戸島 「日向上公民館局」	県	62 (II 類型)	49.7	52.8
3	菊陽町久保田 「中央公民館局」	県	57 (I 類型)	42.4	45.9
4	菊陽町曲手 「道明公民館局」	県	62 (II 類型)	47.7	50.4
5	大津町大津 「大津町子育て・検診センター局」	県	62 (II 類型)	43.6	47.7
6	益城町古閑 「古閑第二公民館局」	県	57 (I 類型)	38.7	47.0
7	西原村小森 「西原台公民館局」	県	62 (II 類型)	44.1	47.0
8	菊陽町戸次 「戸次公民館局」	菊陽町	62 (II 類型)	47.1	54.6
9	大津町森 「大津町運動公園局」	大津町	62 (II 類型)	40.2	43.1

※ 測定期間 令和2年(2020年)3月26日～令和3年(2021年)3月31日

※ 評価値 時間帯補正等価騒音レベル(L_{den})

※ 年間値:人間の感覚に合わせて物理量である音のエネルギーを対数で圧縮し、取り扱いやすい数値としていることから、その平均は、それぞれの騒音レベルを一度エネルギー量に戻して算術平均した上で再び対数圧縮して求める。

4. 航空機騒音防止対策等

(1) 航空機の低騒音対策

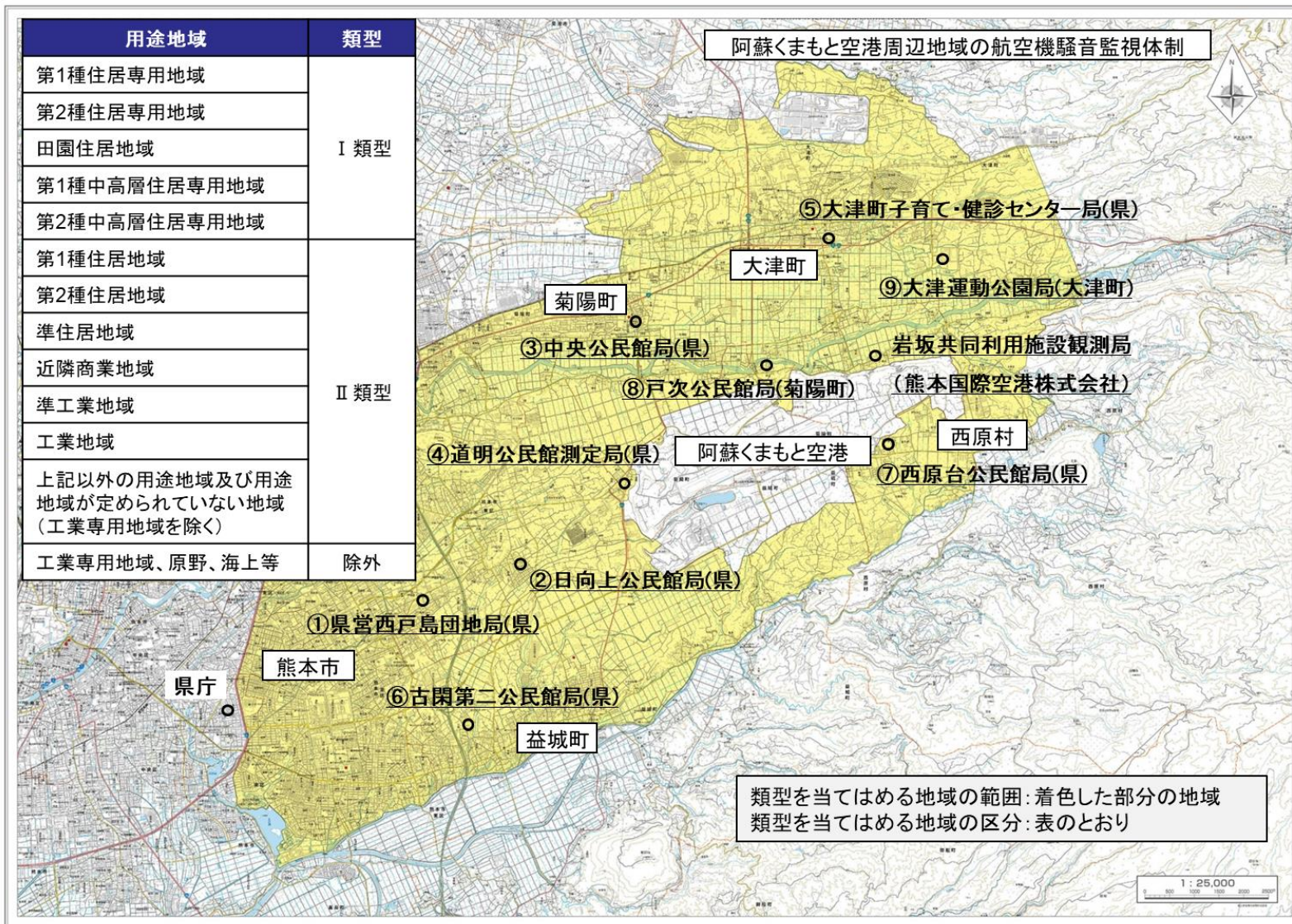
昭和40(1965年)～50年(1975年)代の音の大きいエンジンが改良されて低騒音型となり、このエンジンを搭載した国内線中型航空機が就航することによって、阿蘇くまもと空港をはじめ各空港の航空機騒音が大幅に改善されました。

(2) 土地利用の適正化

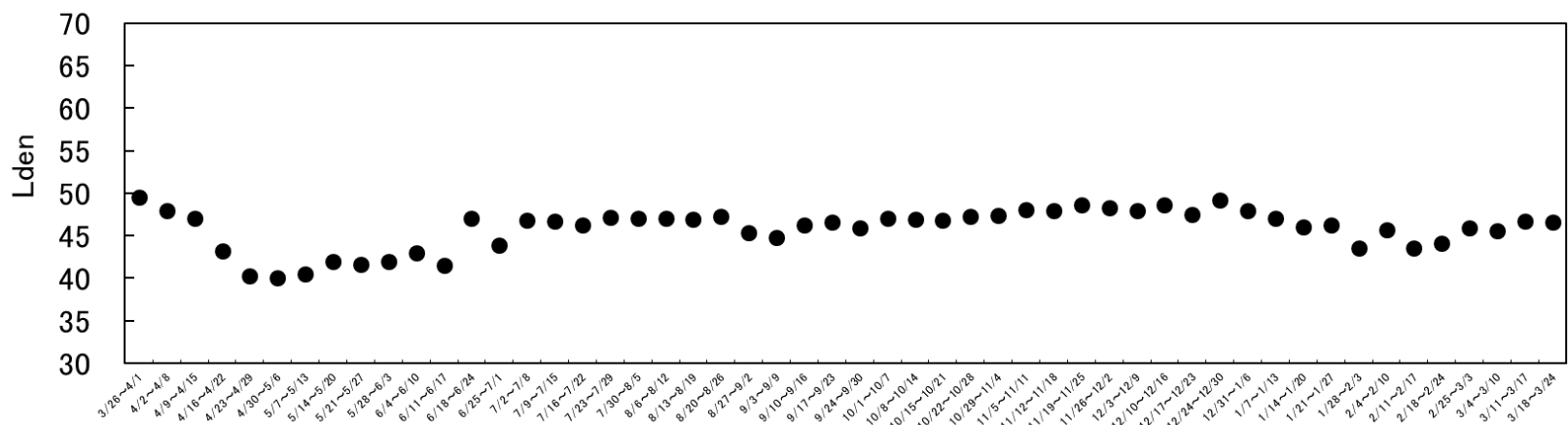
空港周辺においては、国土利用計画法及び都市計画法に基づく土地利用の適正化並びに土地利用区分の適正化を推進する必要がありますが、現在阿蘇くまもと空港周辺には住宅等の立地はありません。また、県では阿蘇くまもと空港周辺で緑地化等を進めています。

参考

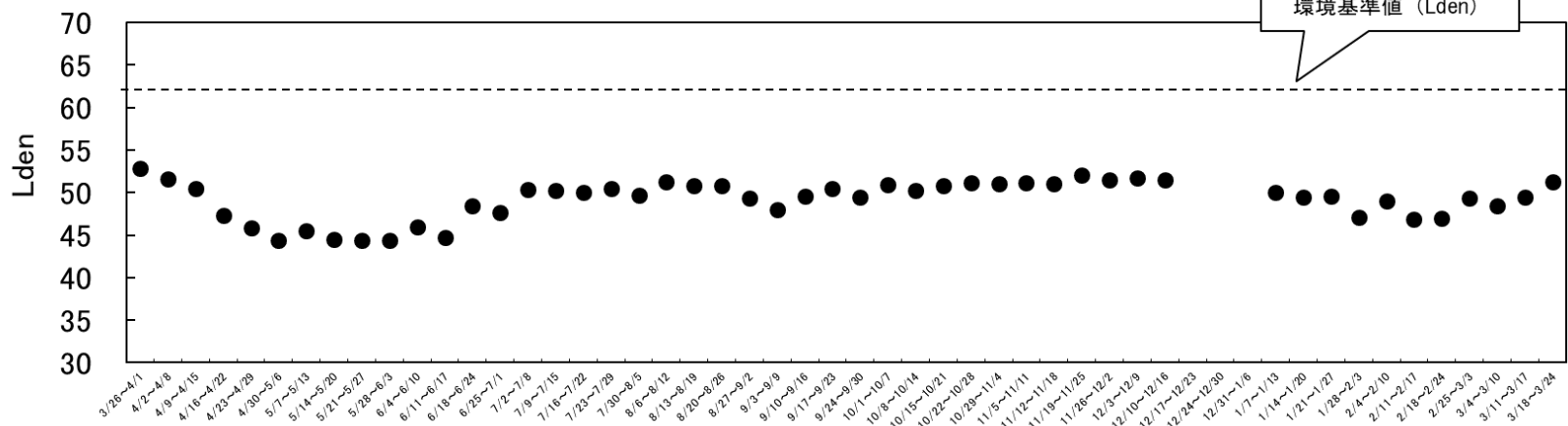
L_{den} : 航空機による騒音のうるささに着目した評価指標であり、時間帯補正等価騒音レベルといわれます。航空機騒音の大きさ、頻度、飛行時間帯を考慮して求める騒音レベルです。



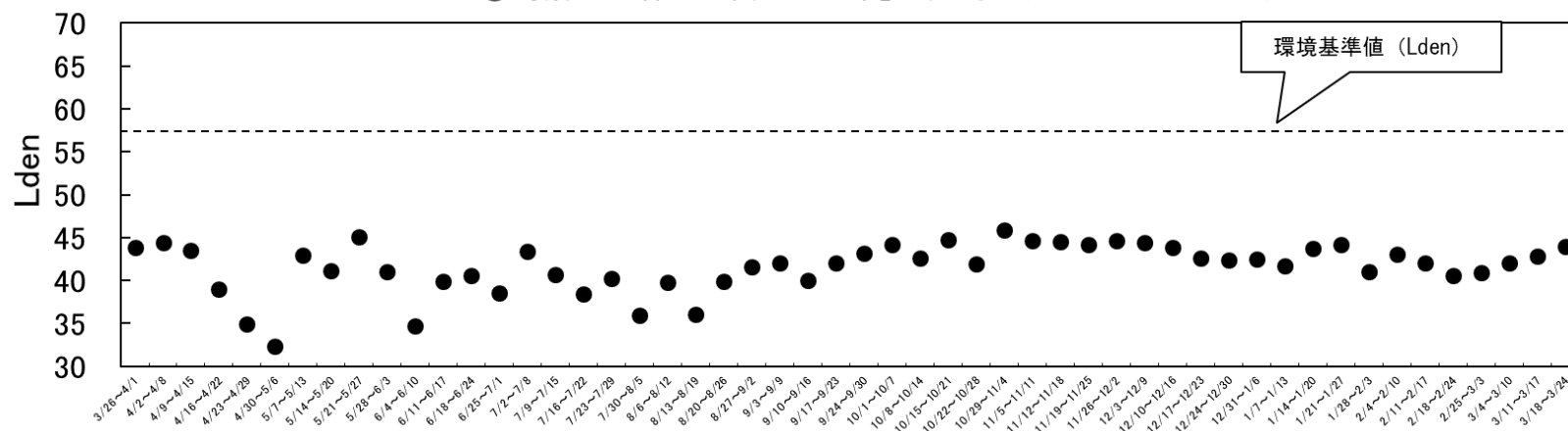
①熊本市東区戸島西「県営西戸島団地」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



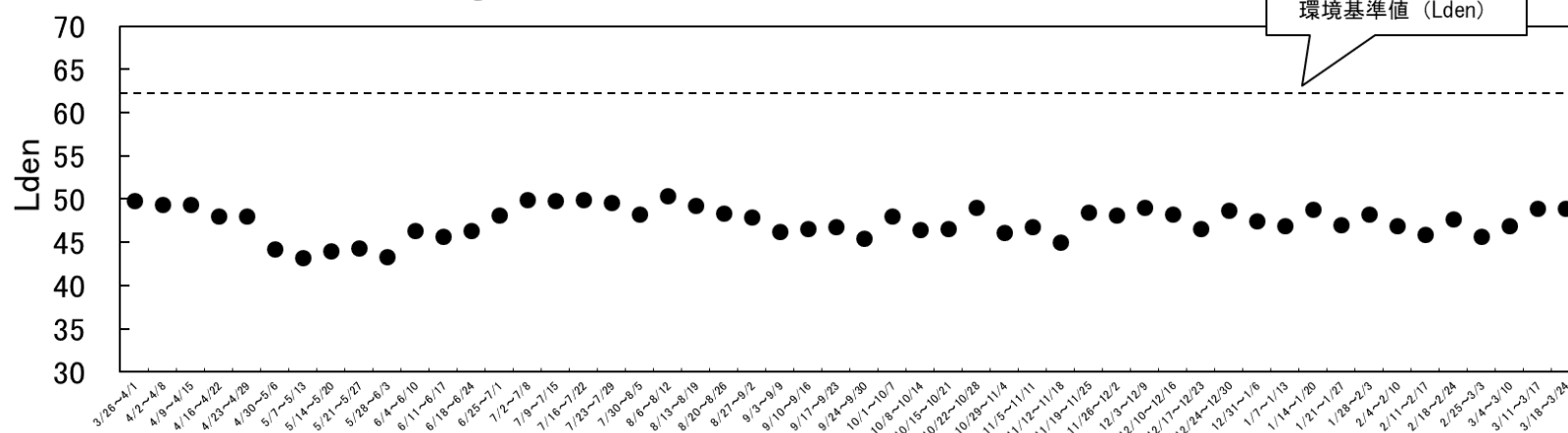
②熊本市東区戸島「日向上公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



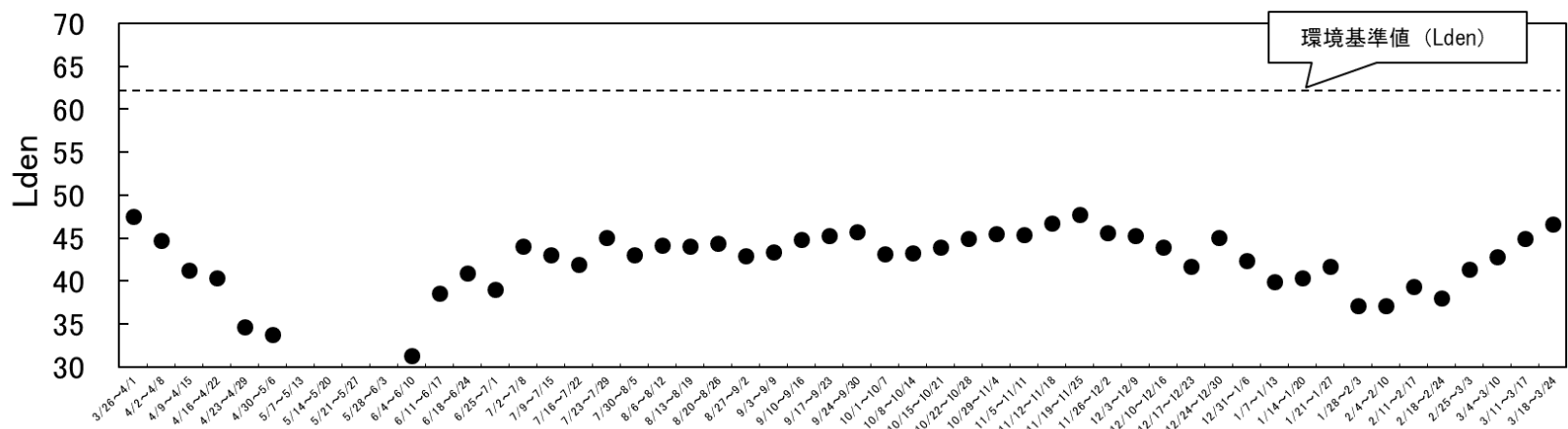
③菊陽町久保田「中央公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



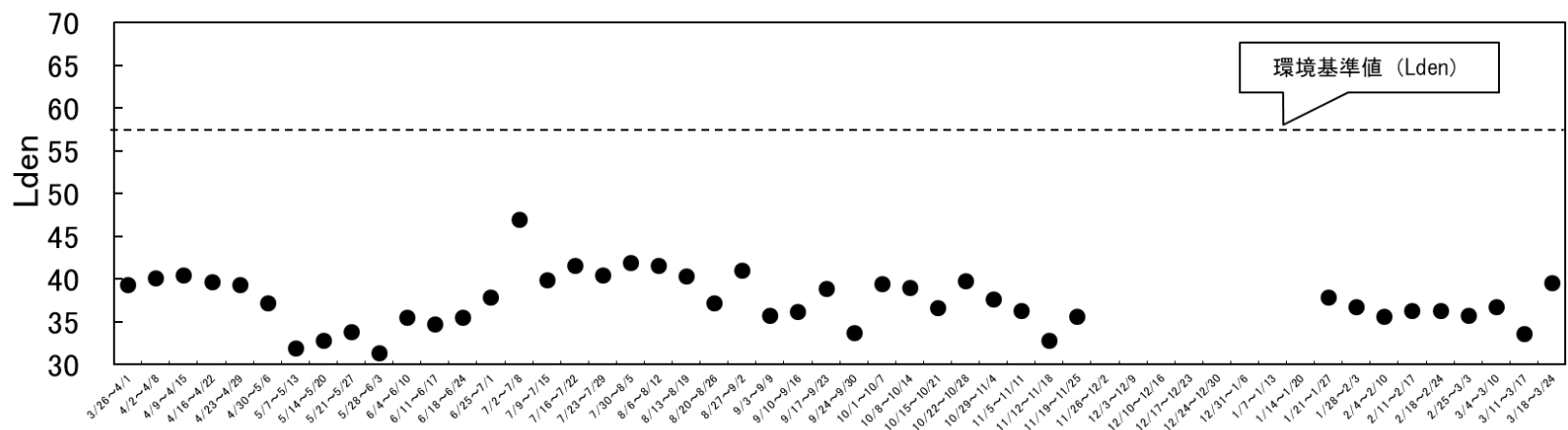
④菊陽町曲手「道明公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



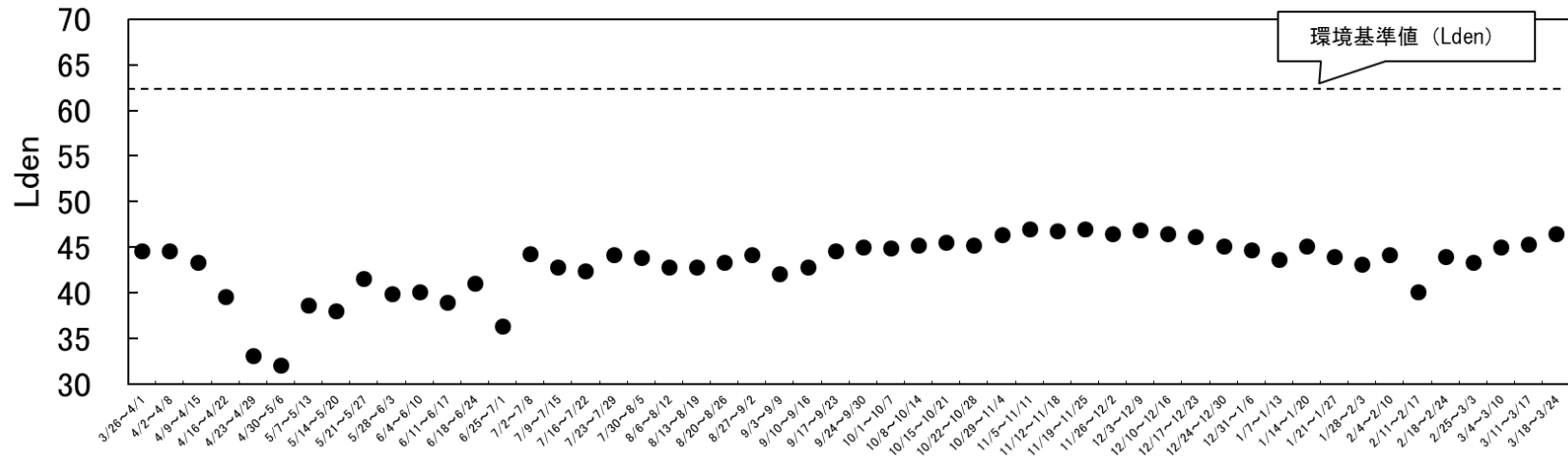
⑤大津町大津「大津町子育て・健診センター」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



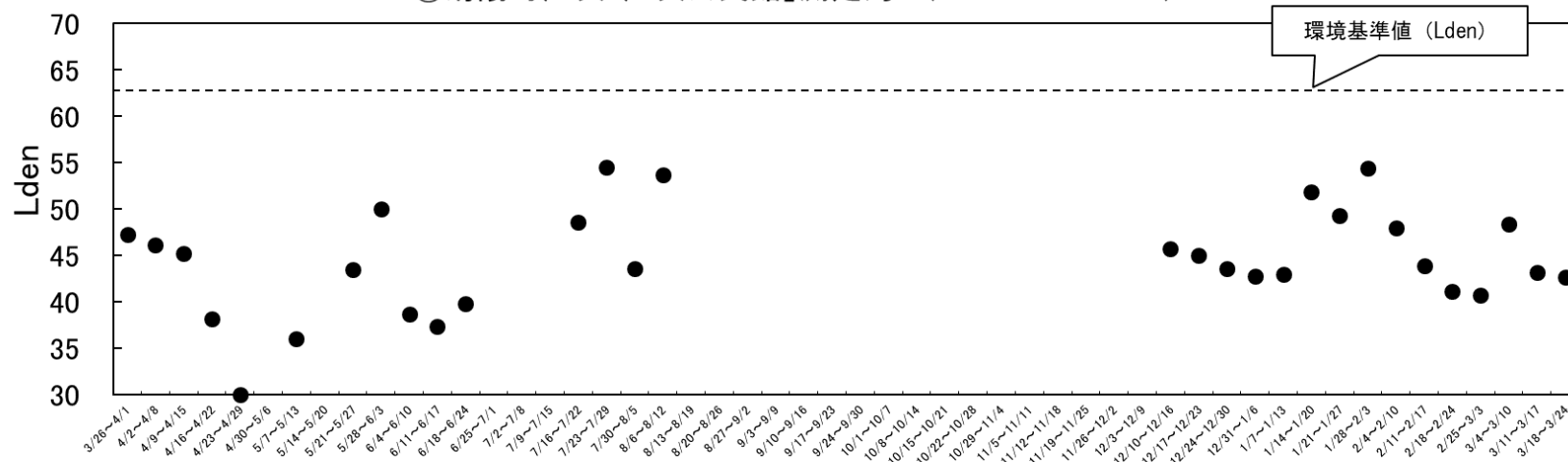
⑥益城町古閑「古閑第二公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



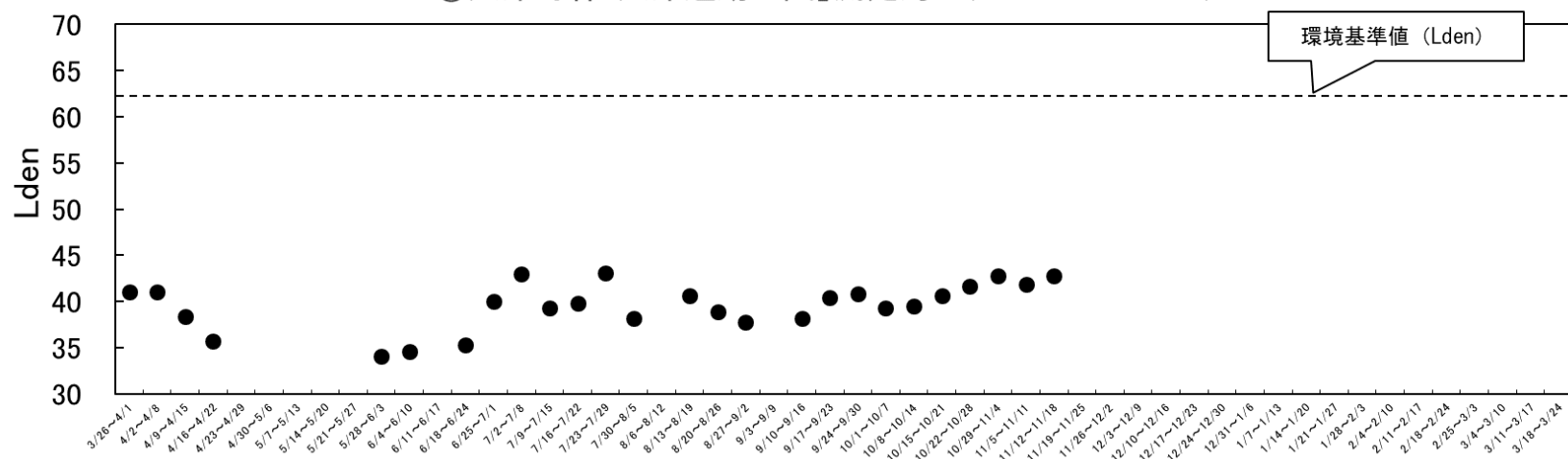
⑦西原村小森「西原台公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



⑧菊陽町戸次「戸次公民館」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



⑨大津町森「大津運動公園」測定局 (R2.3.26~R3.3.31)



ii 自動車交通騒音調査

(1) 自動車交通騒音調査（面的評価）

自動車騒音の常時監視は、騒音規制法に基づき、自動車の騒音の影響がある道路に面する地域において、「騒音に関する環境基準」（平成11年4月施行）の達成状況等を把握するもので、騒音規制法の改正（平成11年（1999年））によって平成12年度（2000年度）から都道府県及び騒音規制法政令市の事務となっています。基準達成状況の把握方法については、環境基準の施行に伴い、それまでの点評価から面的評価に変更されました。具体的には、道路端から50mの範囲の住居等において、騒音の実測値や交通量をもとに騒音レベルを推計し、基準値を超過する戸数及び超過する割合を調査する方法です。

令和2年度（2020年度）は県及び各市で140区間16,323戸を対象に面的評価を実施しました。評価の結果、昼間に環境基準を満足したのは16,159戸（99.0%）、夜間に環境基準を満足したのは16,154戸（99.0%）昼間及び夜間とも環境基準を満足したのは16,045戸（98.3%）でした（表1）。

(2) 自動車交通騒音対策

自動車交通騒音の発生源は、自動車のタイヤ音が全体の約7割を占め、そのほかにはエンジン音、風切り音などがあります。

道路構造による騒音対策には、遮音壁及び環境施設帯の設置、高架橋の下に道路を施設する場合は高架裏面吸音板の取り付け、低騒音舗装等があります。その他には、自動車騒音の保安基準の強化や自動車生産メーカーによる騒音防止対策が実施されています。低騒音舗装だけでも3dB（デシベル）程度の騒音低減効果があり、普及を進めているところです。



自動車騒音調査の点評価、面的評価とは

点評価は「測定」であり、道路に面する地域の1地点（または上り下りの2地点）で騒音レベルを測定し、地域の類型及び時間の区分ごとに定められた環境基準と照らし合わせることで基準を満足しているかどうかを判断するものです。

一方、面的評価とは「測定」及び「評価」と言われています。道路に面する地点で騒音レベルを測定するのは点評価と同じですが、道路端からの距離減衰や建物群による減衰量を差し引き、個々の建物ごとの騒音レベルを推計します。それにより、騒音レベルが環境基準を超過する住居等戸数の割合を算出、評価を行うものです。

令和3年（2021年）3月に環境省から発表された令和元年度（2019年度）自動車交通騒音の取りまとめ結果によると、全国で環境基準評価の対象とされたのは9,113.4千戸で、このうち昼間及び夜間とも環境基準を達成していたのは8,586.9千戸（94.2%）でした。

なお、令和元年度（2019年度）の全国の調査結果は、以下の環境省HPで公表されています。

<http://www.env.go.jp/air/car/noise/index.html>

表1 令和2年度(2020年度)自動車交通騒音調査結果(面的評価)

調査主体	騒音発生の方法強度の把握	路線名	車線数	評価区間の始点	評価区間の終点	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
							a=b+c+d+e (戸)	b (戸)	c (戸)	d (戸)	e (戸)
熊本県	2	一般国道208号	2	玉名郡玉東町大字上木葉	玉名郡玉東町大字木葉	0.7	54	45	0	0	9
熊本県	1	一般国道208号	2	玉名郡玉東町大字木葉	玉名郡玉東町大字稲佐	2.2	166	156	0	0	10
熊本県	2	大牟田植木線	2	玉名郡南関町大字宮尾	玉名郡南関町大字宮尾	0.3	6	5	0	1	0
熊本県	1	大牟田植木線	2	玉名郡南関町大字宮尾	玉名郡南関町大字上坂下	3.9	123	123	0	0	0
熊本県	2	大牟田植木線	2	玉名郡南関町大字上坂下	玉名郡南関町大字上坂下	0.7	42	42	0	0	0
熊本県	2	大牟田植木線	2	玉名郡南関町大字上坂下	玉名郡南関町大字下坂下	3.7	98	98	0	0	0
熊本県	2	人吉水上線	2	球磨郡相良村大字柳瀬	球磨郡錦町大字木上西	3.3	98	98	0	0	0
熊本県	2	一般国道219号	2	球磨郡多良木町大字多良	球磨郡多良木町大字多良	2.7	109	109	0	0	0
熊本県	2	一般国道219号	2	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町	1.3	61	61	0	0	0
熊本県	1	一般国道219号	2	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町	0.1	12	12	0	0	0
熊本県	2	一般国道219号	2	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町	0.3	19	19	0	0	0
熊本県	1	人吉水上線	2	球磨郡相良村大字柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬	3.2	51	50	0	1	0
熊本市	1	九州縦貫自動車道	4	熊本市城南町 舞原	熊本市城南町 塚原	2	28	28	0	0	0
熊本市	2	九州縦貫自動車道	4	熊本市城南町 藤山	熊本市城南町 東阿高	1.9	31	31	0	0	0
熊本市	2	一般国道3号	2	熊本市植木町 宮原	熊本市植木町 宮原	1.4	10	6	4	0	0
熊本市	2	一般国道3号	2	熊本市植木町 宮原	熊本市植木町 岩野	7.3	199	116	74	0	9
熊本市	2	一般国道3号	2	熊本市植木町 岩野	熊本市植木町 植木	1.1	61	55	6	0	0
熊本市	1	一般国道3号	2	熊本市植木町 植木	熊本市植木町 舞尾	0.7	94	79	9	0	6
熊本市	1	一般国道3号	4	熊本市富合町 杉島	熊本市富合町 南田尻	3.8	84	70	12	0	2
熊本市	4	熊本玉名線	2	熊本市河内町 岳	熊本市河内町 野出	7.3	81	81	0	0	0
熊本市	1	熊本高森線	2	熊本市上代1丁目10	熊本市上代1丁目1	1	190	189	1	0	0
熊本市	4	熊本高森線	2	熊本市田崎1丁目1	熊本市田崎本町2	0.2	81	81	0	0	0
熊本市	4	熊本高森線	5	熊本市田崎本町2	熊本市春日2丁目10	0.1	24	24	0	0	0
熊本市	4	熊本高森線	5	熊本市春日2丁目10	熊本市春日3丁目15	0.5	47	47	0	0	0
熊本市	2	熊本高森線	4	熊本市春日3丁目15	熊本市手取本町1	0.4	239	239	0	0	0
熊本市	1	熊本原坂線	2	熊本市池田4丁目8	熊本市徳王町	1.1	132	129	0	2	1
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市徳王町	熊本市貞町	1	27	14	0	10	3
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市貞町	熊本市下硯川町	1.4	48	32	0	16	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市下硯川町	熊本市硯川町	0.8	12	6	0	6	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市硯川町	熊本市太郎迫町	2.1	42	18	0	24	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市上熊本3丁目7	熊本市池田4丁目8	0.9	91	91	0	0	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市太郎迫町	熊本市万楽寺町	0.3	2	2	0	0	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市万楽寺町	熊本市植木町 木留	1.5	17	17	0	0	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市植木町 木留	熊本市植木町 轟	2.3	66	66	0	0	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市植木町 轟	熊本市植木町 轟	1	3	3	0	0	0
熊本市	2	熊本原坂線	2	熊本市植木町 轟	熊本市植木町 鈴麦	2.3	21	21	0	0	0
熊本市	4	植木河内港線	2	熊本市太郎迫町	熊本市河内町 岳	9.7	57	57	0	0	0
熊本市	4	植木河内港線	2	熊本市河内町 岳	熊本市河内町 船津	6	159	159	0	0	0
熊本市	4	植木河内港線	2	熊本市河内町 船津	熊本市河内町 船津	0.8	19	19	0	0	0
熊本市	1	熊本空港線(新道)	2	熊本市画図町大字上無田	熊本市江津3丁目1	1.3	301	301	0	0	0
熊本市	2	熊本空港線(新道)	2	熊本市江津3丁目1	熊本市出水4丁目4	1.1	490	472	0	17	1
熊本市	4	田原鹿本線	2	熊本市植木町 宮原	熊本市植木町 宮原	0.5	8	8	0	0	0
熊本市	4	瀬田竜田線	2	熊本市龍田町 弓削	熊本市龍田7丁目37	1.7	321	321	0	0	0
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市戸島本町10	熊本市戸島西1丁目16	1.6	271	271	0	0	0
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市戸島西1丁目16	熊本市長嶺南5丁目8	0.4	37	37	0	0	0
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市長嶺南5丁目8	熊本市新外2丁目2	1.5	525	525	0	0	0
熊本市	1	戸島熊本線	2	熊本市新外2丁目2	熊本市東京塚町17	1.4	737	735	0	0	2
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市東京塚町17	熊本市水上前寺1丁目1	0.9	416	416	0	0	0
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市水上前寺1丁目1	熊本市水上前寺1丁目8	0.5	193	193	0	0	0
熊本市	2	戸島熊本線	2	熊本市水上前寺1丁目8	熊本市神水本町1	0.8	412	389	0	23	0
熊本市	4	詫麻北部線	2	熊本市石原1丁目11	熊本市龍田町 弓削	1.4	147	147	0	0	0
熊本市	4	詫麻北部線	2	熊本市清水新地3丁目7	熊本市清水新地3丁目2	0.6	35	35	0	0	0
熊本市	4	詫麻北部線	2	熊本市飛田4丁目8	熊本市四方寄町	2.1	104	104	0	0	0
熊本市	4	小池竜田線	2	熊本市秋津町 沼山津	熊本市小峰4丁目4	3.1	471	471	0	0	0
熊本市	4	小池竜田線	2	熊本市小峯4丁目4	熊本市小峯2丁目5	0.6	216	216	0	0	0
熊本市	4	小池竜田線	2	熊本市御領8丁目6	熊本市上南部3丁目2	0.5	94	94	0	0	0
熊本市	4	小池竜田線	2	熊本市上南部1丁目3	熊本市龍田7丁目1	0.8	138	138	0	0	0
熊本市	4	天明川尻線	2	熊本市海路町	熊本市銭徳町	2.4	111	111	0	0	0
熊本市	1	益城菊陽線	2	熊本市戸島町	熊本市小山4丁目3	2.8	294	294	0	0	0
熊本市	2	益城菊陽線	2	熊本市小山4丁目3	熊本市弓削町	2.4	162	162	0	0	0
熊本市	4	川尻宇土線	4	熊本市南高江2丁目1	熊本市川尻2丁目5	1	272	272	0	0	0
熊本市	1	市道二本木2丁目新大江1丁目第1号線	4	熊本市田崎本町2	熊本市白山1丁目1	3.3	1470	1462	6	0	2
熊本市	4	市道本庄町流通団地2丁目第1号線	4	熊本市本庄町	熊本市御幸西1丁目1	2.6	354	354	0	0	0
熊本市	1	市道城東町上林町第1号線	4	熊本市手取本町1	熊本市上林町2	0.6	116	113	0	0	3
熊本市	1	市道上代1丁目島崎6丁目第1号線	4	熊本市上代2丁目1	熊本市島崎3丁目15	2.6	142	141	1	0	0
熊本市	4	市道本庄2丁目南熊本2丁目第1号線	4	熊本市本庄4丁目1	熊本市南熊本3丁目1	0.7	433	433	0	0	0
熊本市	1	市道細屋今町至島町第1号線、細屋今町花畑町第1号線	4	熊本市花畑町12	熊本市花畑町下	0.8	214	214	0	0	0
熊本市	4	市道川原町細工町5丁目第2号線	4	熊本市細工町	熊本市慶徳堀町	0.7	213	213	0	0	0
八代市	1	一般国道3号	2	八代市東片町	八代市萩原町1丁目9	2.4	125	119	0	6	0
八代市	4	一般国道3号(八代日奈久道路)	2	八代市妙見町	八代市平山新町	5.5	20	20	0	0	0
八代市	4	一般国道3号(八代日奈久道路)	2	八代市平山新町	八代市日奈久平成町	4.9	11	11	0	0	0
八代市	4	一般国道3号 日奈久芦北道路	2	八代市二見下大野町	八代市二見赤松町	3.6	8	8	0	0	0
八代市	4	一般国道3号 日奈久芦北道路	2	八代市日奈久平成町	八代市日奈久馬越町	0.6	2	2	0	0	0
八代市	4	共栄千丁停車場線	2	八代市昭和同仁町	八代市千丁町 吉王丸	7.2	341	341	0	0	0
八代市	4	千丁停車場與善寺線	2	八代市千丁町 吉王丸	八代市興善寺町	1.9	130	130	0	0	0
八代市	1	八代港線	4	八代市大村町	八代市東片町	3.1	324	324	0	0	0
人吉市	1	九州縦貫自動車道鹿兒島線宮崎線	4	人吉市鬼不町	人吉市矢岳町	16.2	33	33	0	0	0

調査主体	騒音発生方法強度の把握	路線名	車線数	評価区間の始点	評価区間の終点	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
							a=b+c+d+e (戸)	b (戸)	c (戸)	d (戸)	e (戸)
人吉市	1	人吉インター線	2	人吉市鬼木町	人吉市五日町	1.5	274	274	0	0	0
人吉市	4	人吉停車場線	2	人吉市中青井町	人吉市上青井町	0.3	13	13	0	0	0
荒尾市	4	大牟田植木線	2	荒尾市上平山	荒尾市上平山	0.6	9	9	0	0	0
荒尾市	4	金山櫻野線	2	荒尾市上井手	荒尾市上井手	0.4	2	2	0	0	0
荒尾市	2	平山荒尾線	2	荒尾市平山	荒尾市平山	0.7	54	54	0	0	0
荒尾市	2	平山荒尾線	2	荒尾市平山	荒尾市平山	0.3	11	11	0	0	0
荒尾市	2	平山荒尾線	2	荒尾市平山	荒尾市本井手	0.2	25	25	0	0	0
荒尾市	1	平山荒尾線	2	荒尾市本井手	荒尾市宮内	4.2	344	343	0	0	1
荒尾市	1	大谷長洲港線	4	荒尾市荒尾	荒尾市増永	0.9	64	64	0	0	0
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市港町3丁目1	水俣市月浦	0.3	1	1	0	0	0
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市月浦	水俣市月浦	0.5	28	28	0	0	0
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市月浦	水俣市月浦	0.4	23	23	0	0	0
水俣市	1	一般国道3号	2	水俣市月浦	水俣市袋	0.5	30	29	0	0	1
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市袋	水俣市袋	0.2	19	19	0	0	0
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市袋	水俣市袋	0.7	32	32	0	0	0
水俣市	2	一般国道3号	2	水俣市袋	水俣市袋	0.2	1	1	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市陣内2丁目1	水俣市牧ノ内1	0.7	4	4	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市牧ノ内1	水俣市桜ヶ丘1	0.2	15	15	0	0	0
水俣市	1	水俣田浦線	2	水俣市桜ヶ丘1	水俣市桜ヶ丘5	0.3	85	85	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市桜ヶ丘5	水俣市白浜町14	0.6	93	93	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市白浜町14	水俣市浜	1	32	32	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市浜	水俣市大迫	2.9	39	39	0	0	0
水俣市	2	水俣田浦線	2	水俣市大迫	水俣市大迫	1.5	12	12	0	0	0
玉名市	2	玉名八女線	2	玉名市繁根木	玉名市玉名	1.5	60	60	0	0	0
玉名市	2	玉名八女線	2	玉名市玉名	玉名市玉名	0.5	51	51	0	0	0
玉名市	1	玉名八女線	2	玉名市玉名	玉名市三ツ川	5.9	138	138	0	0	0
玉名市	1	玉名八女線	2	玉名市玉名	玉名市玉名	0.8	6	6	0	0	0
玉名市	1	玉名立花線	2	玉名市高瀬	玉名市秋丸	0.6	94	94	0	0	0
玉名市	2	玉名立花線	2	玉名市秋丸	玉名市両迫間	0.8	16	16	0	0	0
玉名市	1	玉名立花線	2	玉名市両迫間	玉名市玉名	2.5	41	41	0	0	0
玉名市	2	玉名立花線	2	玉名市玉名	玉名市月田	1.9	7	7	0	0	0
玉名市	2	玉名立花線	2	玉名市月田	玉名市月田	1.8	11	11	0	0	0
山鹿市	2	菊池鹿北線	2	山鹿市菊鹿町 松尾	山鹿市菊鹿町 松尾	1.4	15	15	0	0	0
山鹿市	1	菊池鹿北線	2	山鹿市菊鹿町 松尾	山鹿市菊鹿町 宮原	2.2	41	41	0	0	0
山鹿市	2	菊池鹿北線	2	山鹿市菊鹿町 宮原	山鹿市菊鹿町 上内田	4.8	79	79	0	0	0
山鹿市	1	菊池鹿北線	2	山鹿市菊鹿町 山内	山鹿市鹿北町 岩野	1.5	200	196	0	0	4
山鹿市	1	田底鹿本線	2	山鹿市熊本市 境	山鹿市方保田	2.3	58	57	0	0	1
山鹿市	1	田底鹿本線	2	山鹿市方保田	山鹿市鹿本町 御宇田	1.4	105	105	0	0	0
山鹿市	2	畑中山鹿線	2	山鹿市久原	山鹿市下吉田	1.4	16	16	0	0	0
山鹿市	1	畑中山鹿線	2	山鹿市下吉田	山鹿市新町	2	131	130	1	0	0
宇土市	1	一般国道57号	2	宇土市新松原町	宇土市馬之瀬町	2.1	127	127	0	0	0
宇土市	1	一般国道501号	2	宇土市走湯町	宇土市馬之瀬町	2.7	83	83	0	0	0
上天草市	2	一般国道324号	2	上天草市松島町 今泉	上天草市松島町 今泉	2.1	49	49	0	0	0
上天草市	2	一般国道324号	2	上天草市松島町 今泉	上天草市松島町 合津	3.2	166	166	0	0	0
上天草市	2	松島馬場線	2	上天草市松島町 内野河	上天草市松島町 教良木	2.3	9	9	0	0	0
上天草市	1	松島馬場線	2	上天草市松島町 教良木	上天草市松島町 教良木	0.6	20	20	0	0	0
上天草市	2	松島馬場線	2	上天草市松島町 教良木	上天草市松島町 教良木	3.8	43	43	0	0	0
上天草市	2	有明倉岳線	2	上天草市松島町 教良木	上天草市松島町 教良木	2.8	30	30	0	0	0
上天草市	2	有明倉岳線	2	上天草市松島町 教良木	上天草市松島町 教良木	2.8	4	4	0	0	0
天草市	4	一般国道389号	2	天草市天草町 下田北	天草市天草町 下田北	2.6	12	12	0	0	0
天草市	4	一般国道389号	2	天草市天草町 下田北	天草市天草町 下田南	1.7	5	5	0	0	0
天草市	4	一般国道389号	2	天草市天草町 下田南	天草市天草町 高浜南	6.1	59	59	0	0	0
天草市	4	一般国道389号	2	天草市天草町 高浜南	天草市河浦町 崎津	9.1	90	90	0	0	0
天草市	1	一般国道389号	2	天草市河浦町 崎津	天草市河浦町 河浦	6.6	68	68	0	0	0
天草市	2	一般国道389号	2	天草市河浦町 河浦	天草市河浦町 白木河内	1.5	22	22	0	0	0
天草市	4	本渡下田線(旧有料道路)	2	天草市伊宇土町	天草市天草町 福連木	3.4	11	11	0	0	0
天草市	4	本渡牛深線	2	天草市深海町	天草市久玉町	14.7	301	301	0	0	0
天草市	4	大多尾新合線	2	天草市新和町 大多尾	天草市新和町 大多尾	0.7	39	39	0	0	0
天草市	4	大多尾新合線	2	天草市新和町 大多尾	天草市新和町 小宮地	2	7	7	0	0	0
天草市	4	大多尾新合線	2	天草市新和町 小宮地	天草市新和町 小宮地	1.7	56	56	0	0	0
天草市	4	大多尾新合線	2	天草市新和町 小宮地	天草市河浦町 立原	6.7	9	9	0	0	0
合志市	1	九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線	4	合志市須屋	合志市須屋	2.2	315	315	0	0	0
合志市	1	住吉熊本線	2	合志市幾久富	合志市幾久富	1.1	124	121	0	3	0
合計						315.8	16,323	16,045	114	109	55
						割合	100.0%	98.3%	0.7%	0.7%	0.3%

※環境基準：昼間70dB、夜間65dB(幹線交通を担う道路に近接する空間に関する基準)

※騒音発生強度の把握の方法

- 1：沿道騒音レベルの実測による方法
- 2：他の評価区間における騒音測定結果を準用する方法
- 3：自動車の交通量及び速度の実測結果により推計する方法(今回は該当路線なし)
- 4：交通量が僅少の事由により、環境基準値以下と決定する方法

iii 新幹線騒音・振動調査

1 令和2年度（2020年度）環境基準達成状況調査

(1) 調査概要

令和元年度（2019年度）の新幹線鉄道騒音調査において、環境基準を超過した3地点、及びその他の4地点を選定し、新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況の把握を行いました。

(2) 調査地点

南関町	1地点
玉東町	2地点
宇城市	3地点
芦北町	1地点
	計7地点

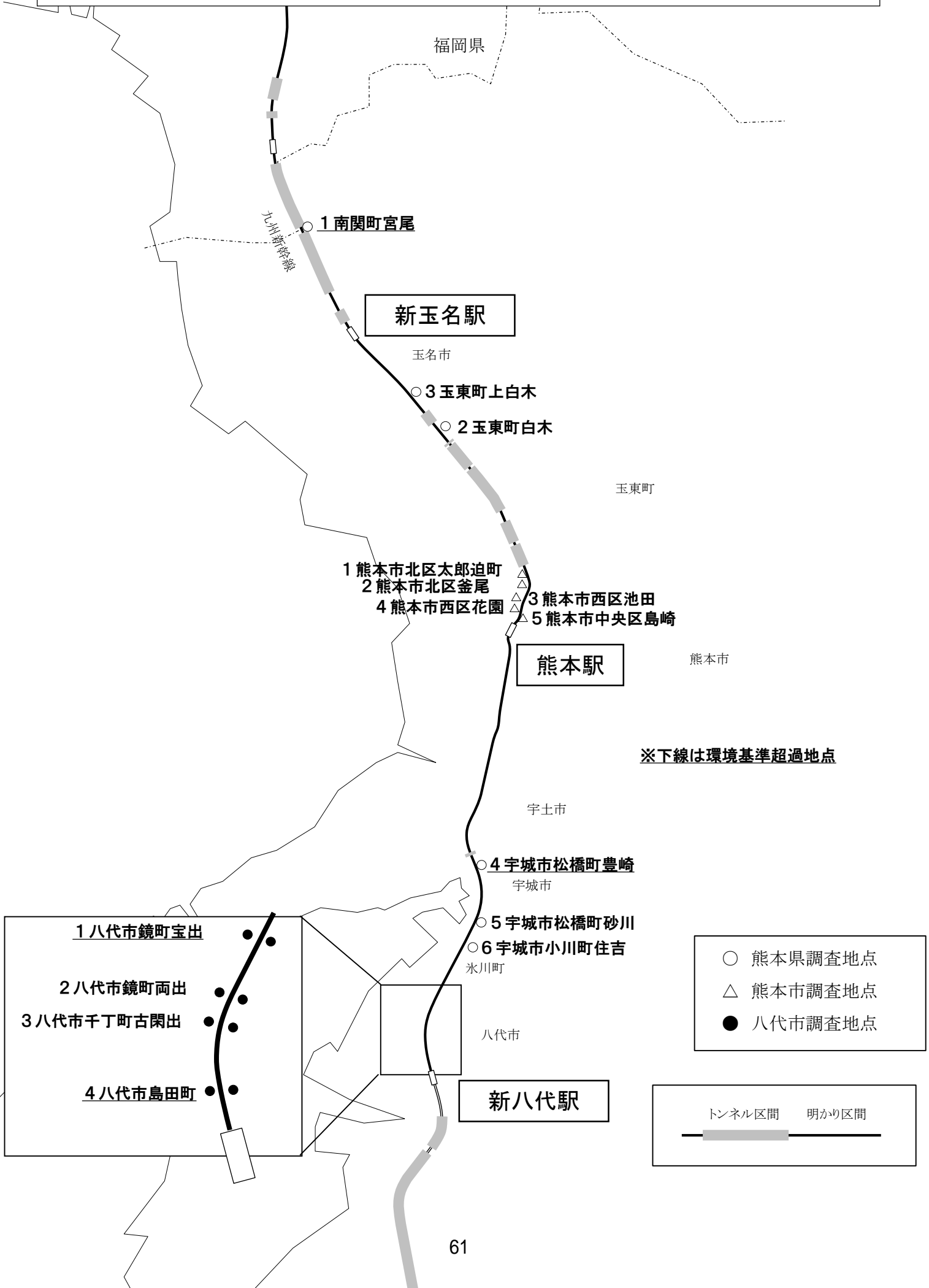
測定地点の概略図は、図1及び2のとおり

(3) 調査結果

県調査では、7地点のうち4地点で環境基準達成、3地点（南関町宮尾、宇城市松橋町豊崎、芦北町田川）で基準を超過しました。

なお、測定地点毎の騒音測定結果は、表1のとおりです。

九州新幹線騒音等調査地点概略図(新八代駅以北)



九州新幹線騒音等調査地点概略図(新八代駅以南)

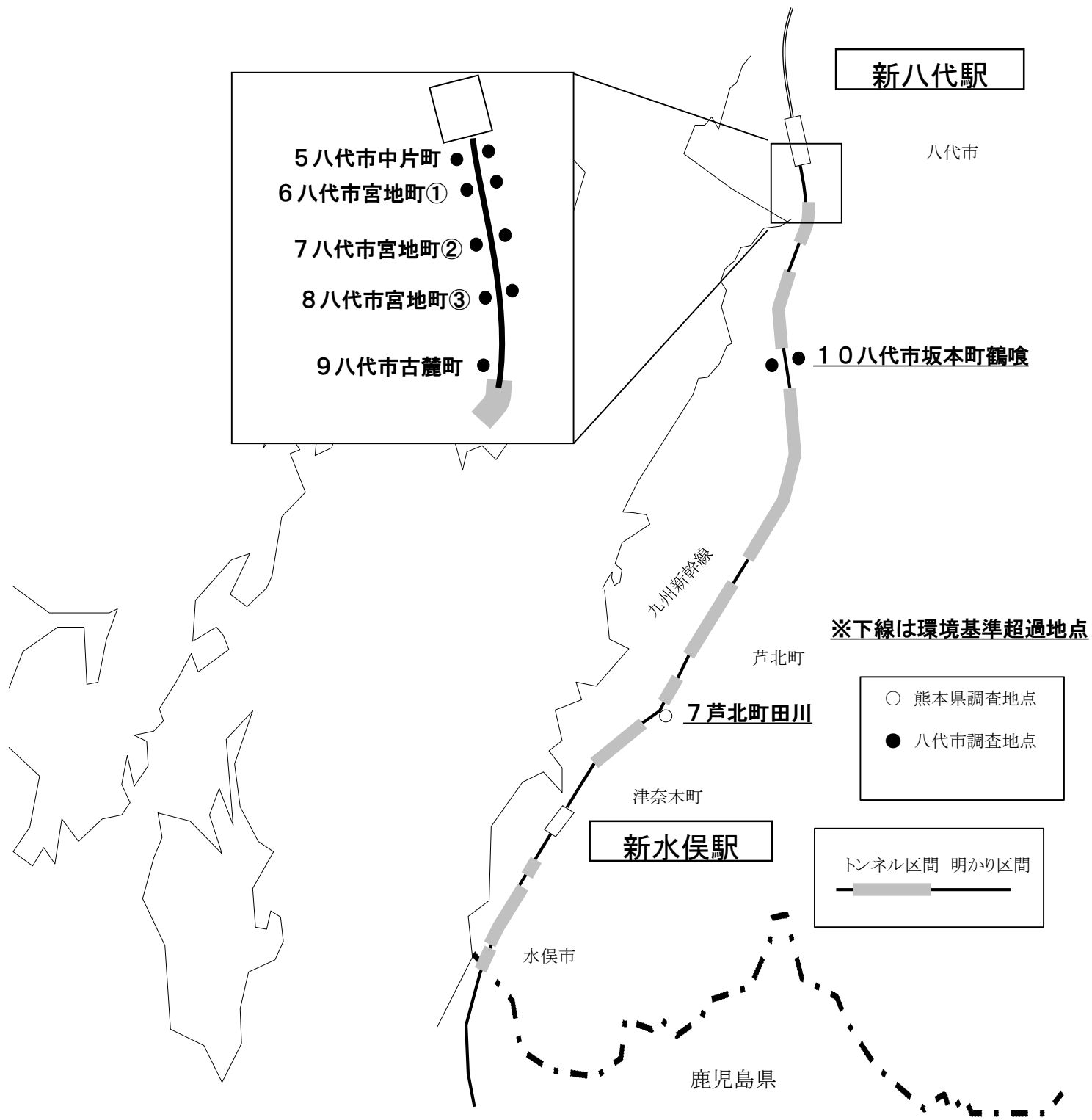


表1 令和2年度(2020年度)九州新幹線鉄道騒音等調査結果

熊本県調査分

地点 番号	測定地点	測定地点 側の軌道 (上下の別)	地域 類型	今回			(参考)前回			騒音 環境 基準(dB)	振動 指針値 (dB)
				測定日	騒音(dB)		測定日	騒音(dB)			
					25m	12.5m		25m	12.5m		
1	南関町宮尾	下	I	R2.6.23	74	-	R1.5.8	74	-	70	70
2	玉東町白木	下	I	R2.6.2	69	-	H23.10.7	68	-	70	70
3	玉東町上白木	下	I	R2.6.2	70	-	H23.10.7	68	-	70	70
4	宇城市松橋町豊崎	下	I	R2.5.21	72	-	R1.5.24	72	-	70	70
5	宇城市松橋町砂川	上	I	R2.5.25	69	-	H23.10.17	67	-	70	70
6	宇城市小川町住吉	下	I	R2.5.25	69	-	H23.10.17	66	-	70	70
7	芦北町田川	下	I	R2.6.5	72	-	R1.5.28	73	-	70	70

熊本市調査分

地点 番号	測定地点	測定地点 側の軌道 (上下の別)	地域 類型	今回			(参考)前回			騒音 環境 基準(dB)	振動 指針値 (dB)
				測定日	騒音(dB)		測定日	騒音(dB)			
					25m	12.5m		25m	12.5m		
1	熊本市北区太郎迫町	上	I	R2.5.28	67	-	H29.5.18	63	-	70	70
2	熊本市北区釜尾	上	I	R2.6.17	67	-	H29.5.16	66	-	70	70
3	熊本市西区池田	上	I	R2.5.21	70	-	H29.5.31	71	-	70	70
4	熊本市西区花園	上	II	R2.6.2	68	-	H29.6.15	73	-	75	70
5	熊本市中央区島崎	上	I	R2.5.25	67	-	H29.5.25	68	-	70	70

八代市調査分

地点 番号	測定地点	測定地点 側の軌道 (上下の別)	地域 類型	今回			(参考)前回			騒音 環境 基準(dB)	振動 指針値 (dB)
				測定日	騒音(dB)		測定日	騒音(dB)			
					25m	12.5m		25m	12.5m		
1	八代市鏡町宝出	上	I	R2.7.1	72	62	R1.5.7	70	62	70	70
		下			71	65		72	64	70	70
2	八代市鏡町両出	上	I	R2.9.29	70	59	R1.5.23	70	59	70	70
		下			70	56		70	56	70	70
3	八代市千丁町古閑出	上	I	R2.9.29	67	58	R1.5.8	67	60	70	70
		下			70	61		69	62	70	70
4	八代市島田町	上	I	R2.9.27	77	58	R1.5.31	76	58	70	70
		下			76	55		77	57	70	70
5	八代市中片町	上	I	R2.9.27	67	57	R1.5.22	67	54	70	70
		下			66	55		66	58	70	70
6	八代市宮地町①	上	I	R2.9.27	68	55	R1.5.21	68	55	70	70
		下			67	55		67	55	70	70
7	八代市宮地町②	上	I	R2.7.2	66	56	R1.5.15	67	55	70	70
		下			67	57		67	57	70	70
8	八代市宮地町③	上	I	R2.9.28	66	50	R1.5.16	67	50	70	70
		下			66	52		67	51	70	70
9	八代市古麓町	上	I	R2.6.22	70	46	R1.5.24	67	47	70	70
10	八代市坂本町鶴喰	上	I	R2.10.6	71	48	R1.5.30	71	47	70	70
		下			72	41		72	40	70	70

- ・地域類型 I (騒音環境基準70dB) は主として住居の用に供される地域
- ・地域類型 II (騒音環境基準75dB) は地域類型 I 以外の商工業の用に供される地域等

IV その他の調査結果

i 環境放射能水準調査

1 環境放射能水準調査について

本調査は、国内の原子力発電施設等の立地都道府県及びその周辺地域における安全確保を図る観点等から開始されたもので、現在は全国47都道府県が調査体制を確立し、現在の環境放射能水準が健康影響を及ぼすものでないことを確認するなど有効に機能しています。

平成23年（2011年）3月には、福島第一原子力発電所の事故が発生したため、原子力発電所の防災や放射線そのものへの関心が高まりました。

今後、この調査はますます重要になることから、継続して調査を実施し、県民への正確な情報提供に努めていきます。

2 熊本県での調査

熊本県では、平成元年度（1989年度）から原子力規制庁（当初は科学技術庁）の委託を受けて、県内の環境放射能水準（レベル）の調査を実施しています。

令和2年度（2020年度）の調査結果については、過去の調査結果と比較しても、特に異常な値は認められませんでした（表1～3）。

なお、熊本県には原子力発電施設はありません。

放射能とは？

放射能とは、ある不安定な物質（元素）が、自ら放射線を出してほかの物質（元素）に変わる性質をあらわす場合と、この不安定な物質が1秒間に他の物質に変わる量（能力）を表す場合とがあります。この不安定な物質を放射性物質といいます。つまり、放射線は「飛び出てきた」ものですが、放射能は「それを出す」側に関する言葉です。

例えていいますと、燃えている炭火から出る光が放射線に相当し、炭が放射性物質、炭火のもっている光を出す能力が放射能に相当することになります。

3 調査結果

■ 降水試料中の全β放射能調査 ■

令和2年度（2020年度）の定時降水試料中の全β放射能調査は、宇土市において年間92回実施しましたが、放射能濃度（Bq/l）及び月間降下量（MBq/km²）とも、多くの値がND（計数値がその係数誤差の3倍以下のもの）でした。それ以外の値についても、特に異常な値は認められませんでした（表1）。

表1 定時降水試料中の全β放射能調査結果

採取年月	全ベータ放射能				
	降水量 (mm)	測定数 (回)	最低値 (Bq/L)	最高値 (Bq/L)	月間総降下量 (MBq/km ²)
令和2年 4月	48.6	3	ND	ND	ND
5月	197.6	6	ND	ND	ND
6月	486.6	11	ND	ND	ND
7月	723.4	11	ND	ND	ND
8月	17.8	4	ND	ND	ND
9月	234.0	13	ND	ND	ND
10月	93.3	5	ND	ND	ND
11月	81.8	4	ND	ND	ND
12月	25.4	4	ND	ND	ND
令和3年 1月	26.1	5	ND	ND	ND
2月	66.9	6	ND	1.5	ND
3月	94.1	7	ND	ND	ND
年間値	2,095.6	79	ND	1.5	ND~4.3
過去5年の年間値*	2,107.8	100	ND	2.3	ND~15

※「ND」：不検出（計数値がその計数誤差の3倍以下のもの）

※過去5年の年間値：平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）の年間値を集計

全β放射能調査とは？

環境試料の全β放射能測定は、自然放射能の寄与が含まれるため、人工放射能の検知には不確定さが残ると共に、低レベルの放射能を検知するには適当でない面がありますが、おおまかな放射能レベルの把握には適した簡便な調査方法です。

降水中の放射性核種が放出するβ線を測定しますが、単位はベクレル（Bq）であり、単位時間当たりの放射能の強さを示しています。

加えて、迅速な概略情報を得ることができ、精密な測定を行うべきかどうかの判断材料にもなります。

なお、放射線はα、β及びγの3種類からなります。

■ゲルマニウム半導体検出器による核種分析■

県内各地における大気浮遊じん、降下物、上水、土壌及び精米等の食品試料中における放射性物質の蓄積状況を把握するため、令和2年度（2020年度）は、25検体において核種分析を実施しましたが、特に異常な値は認められませんでした（表2）。

表2 ゲルマニウム半導体検出器による核種分析測定調査結果

試料名	採取場所	採取年月	検体数	測定結果				単位	
				⁴⁰ K	¹³¹ I	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs		
大気浮遊じん	宇土市	R2.4～R3.3	4	ND～0.063	ND	ND	ND	mBq/m ³	
降下物	宇土市	R2.4～R3.3	12	ND～1.8	ND	ND	ND	MBq/km ²	
陸水 上水 (蛇口水)	宇土市	R2.6	1	130	ND	ND	ND	mBq/l	
土壌	0～5cm	宇土市	1	180	ND	ND	1.8	Bq/kg 乾土	
				6300	ND	ND	62	MBq/km ²	
	5～20cm	宇土市	1	210	ND	ND	1.7	Bq/kg 乾土	
				27000	ND	ND	220	MBq/km ²	
精米	合志市	R2.10	1	22	ND	ND	ND	Bq/kg 生	
野菜	大根	合志市	R2.11	1	70	—	ND	ND	Bq/kg 生
	ほうれん草	合志市	R2.11	1	210	—	ND	ND	Bq/kg 生
茶	御船町	R2.5	1	580	—	ND	ND	Bq/kg 乾物	
	あさぎり町	R2.5	1	710	—	ND	0.23	Bq/kg 乾物	
牛乳	合志市	R2.8	1	48	ND	ND	ND	Bq/l	

※「ND」：不検出（計数値がその計数誤差の3倍未満のもの）

核種分析とは？

核爆発実験等により大気中に放出された放射性物質が成層圏にまで達すると、数ヶ月から数年後に徐々に降下します。人体に摂取された場合、内部被ばくを与える核種としてセシウム-137等を調査しています。

各試料から放出されたγ線のエネルギーを解析して、セシウム-137等の核種の量を測定しました。単位はベクレルです。本調査では、正確な放射性核種濃度を求めることを目的としています。

■空間放射線量率調査■

空間放射線量率調査は、既存の宇土市に加え、平成24年度（2012年度）から熊本市、八代市、荒尾市、天草市、水俣市においてモニタリングポストにより実施しました（表3）。

表3 空間放射線量率測定結果（単位：nGy/h）

調査地点 (検出器の地上高)	宇土市(14.5m)			熊本市(1m)			荒尾市(1m)		
	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値
令和2年(2020年) 4月	26	48	28	32	57	35	31	64	34
5月	26	56	28	33	63	35	31	60	34
6月	26	75	29	32	104	36	30	100	36
7月	26	80	30	32	95	36	30	89	36
8月	26	46	28	32	87	35	30	75	33
9月	26	61	29	32	65	34	31	74	35
10月	26	40	28	32	48	35	32	53	34
11月	26	43	29	32	51	35	31	47	34
12月	26	63	29	32	82	35	31	77	35
令和3年(2021年) 1月	26	47	28	32	61	34	31	61	34
2月	26	69	29	32	83	34	31	84	34
3月	26	66	29	31	92	34	31	87	34
年間値	26	80	29	31	104	35	30	100	34
過去5年の年間値	23	77	28	31	141	36	30	125	34

調査地点 (検出器の地上高)	水俣市(1m)			天草市(1m)			八代市(1m)		
	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値
令和2年(2020年) 4月	39	74	43	46	79	50	47	84	50
5月	40	160	43	47	70	50	47	86	50
6月	39	95	43	46	97	51	46	105	50
7月	38	93	43	46	83	50	47	96	51
8月	40	53	43	47	59	50	47	60	49
9月	39	80	43	46	97	50	46	103	50
10月	40	72	43	48	67	50	47	67	50
11月	40	61	42	48	70	50	47	64	50
12月	40	60	43	48	79	51	47	76	50
令和3年(2021年) 1月	40	63	43	47	74	50	47	74	50
2月	40	92	43	47	80	50	47	115	50
3月	39	108	43	47	80	50	42	67	45
年間値	38	160	43	46	97	50	42	115	49
過去5年の年間値	37	125	43	41	123	50	46	115	51

※：環境放射線データベースから検索・集計（10分間値）

※：過去5年の年間値は平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）の年間値を集計

空間放射線量率調査とは？

環境中の放射性物質からの放射線を測定することにより、大気中からの放射性物質の降下量増加による空間放射線量の上昇の把握を目的としています。

大気中の放射線から与えられたエネルギー量を測定しますが、単位はグレイ（Gy）であり、放射線や物質の種類に関係のない吸収線量を示しています。

★モニタリングポスト：時々刻々の変動を把握。
核実験などに伴う異常の早期発見と原因調査に役立ちます。

ベクレル（Bq）とシーベルト（Sv）とは？

放射線を放出する能力を放射能と呼び、その強さの単位をBqといい、1秒間に崩壊する原子数を表す。毎秒1個の崩壊数を1Bqと表記する。

放出された放射線を、人体が浴びた際の影響の度合いを表す単位をSvという。

BqからSvへの換算方法として、Bqに放射性物質に対する実効線量係数を乗じてSvに換算する。

本調査結果はエネルギー対策特別会計による原子力規制庁からの受託事業として、熊本県が実施した令和2年度（2020年度）「環境放射能水準調査」の成果です。